

第四次滋賀県立病院中期計画（概要版）

計画の構成

第1章 第四次県立病院中期計画の基本的な考え方

- 1 策定趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画期間

第2章 病院事業庁の理念と基本方針

第3章 県立3センターの概要、現状と課題

- 1 県立3センターの概要
- 2 第一次から第三次までの県立病院中期計画の実施状況
- 3 現状と課題
 - (1) 外部環境要因
 - (2) 内部環境要因・課題

第4章 病院事業庁全体の取り組み

- 1 顧客の視点【医療の質の充実】
- 2 財務の視点【経営基盤の強化】
- 3 内部プロセスの視点【人材の確保・病院マネジメントの向上】
- 4 学習と成長の視点【人材の育成・意識改革の推進】
- 5 経営形態の検討
- 6 再編・ネットワーク化
- 7 高度医療、全県型医療の推進と将来医療の創生
- 8 一般会計負担の考え方

第5章 各センターのビジョンと取り組み、収支計画

- | | |
|---------|-----------------|
| 成人病センター | 1 ビジョン |
| | 2 センターの役割 |
| | 3 取組目標と具体的な取り組み |
| | 4 収支計画 |

- | | |
|------------|-----------------|
| 小児保健医療センター | 1 ビジョン |
| | 2 センターの役割 |
| | 3 取組目標と具体的な取り組み |
| | 4 収支計画 |

- | | |
|----------|-----------------|
| 精神医療センター | 1 ビジョン |
| | 2 センターの役割 |
| | 3 取組目標と具体的な取り組み |
| | 4 収支計画 |

第6章 進行管理・評価

- 1 進行管理
- 2 外部評価の実施、公表

資料 バランス・スコアカード（BSC）

- 1 3センター共通の指標
- 2 センターごとに定める指標
- 3 成人病センター（BSC）
- 4 小児保健医療センター（BSC）
- 5 精神医療センター（BSC）

第1章 第四次県立病院中期計画の基本的な考え方

1 策定趣旨

(P1)

- 今後も、病院を取り巻く環境の変化に対応するため、質の高い医療サービスを提供し、望ましい健康の創生に取り組むとともに、安定した経営基盤を確立することが必要。
- 総務省による新公立病院改革プラン策定要請への対応。(H27.3月)
- 新公立病院改革プランの策定において求められている、滋賀県地域医療構想(H28.3月)を踏まえた、病院の役割の明確化への対応。
- 県立3センターが2025年の到達像(ビジョン)の実現に向けて病院改革に取り組むための計画。新公立病院改革プランを兼ねるもの。

2 計画の位置づけ

(P2)

- 県立病院経営における基本計画。
- 職員が業務を遂行する上での指針。

3 計画期間

(P2)

- 平成29年度から平成32年度までの4か年。

第2章 病院事業庁の理念と基本方針

○引き続き着実に果たしていく役割

- ・患者さんに満足いただける高度な医療の提供。
- ・政策医療としての専門性の高い医療や不採算医療を担う、三次保健医療圏を対象とした拠点病院の役割。

○医療を取りまく環境の変化への適切な対応

- ・医療の高度化。
- ・医療を必要とする高齢者の急増。

○県民の皆さんが「生き生きと」生きるため、からだの健康とあわせて、こころの健康を持った 望ましい健康の創生 の推進

理念

(P3)

県民の望ましい健康を創生する。

基本方針

(P3)

- 全県的な視点に立ち、高度な医療を追求、構築し、県内のどこに住むどなたにも適切な医療を提供する。
- 将来展望に基づく医療の創生を推進する。
- 高度医療、全県型医療、将来医療の構築と実践に必要な人材の確保・育成、施設・システムづくり、知財創出などを3センターの協働により進めるとともに、それを支える経営、運営基盤を強化する。
- 職員はこれらの実現に向けて、患者さんの思いを理解し、知識や技術の向上に努めるとともに業務の改善・工夫に心がける。

第3章 県立3センターの概要、現状と課題

1 県立3センターの概要

(P4)

○成人病センター

…がん、心臓血管疾患、脳神経疾患、糖尿病等の生活習慣病に関する高度専門医療を提供する拠点施設

○小児保健医療センター

…小児を対象とした特定高次の医療、精密健診、保健指導、健康相談を提供する拠点施設

○精神医療センター

…思春期、アルコール依存症、処遇困難例、緊急医療を中心に精神障害の診療や社会復帰を専門に行う拠点施設

2 第一次から第三次までの県立病院中期計画の実施状況

(P5~)

(1) 第一次中期計画期間

- 患者相談窓口の充実
- DPCの導入(成人病センター)(平成18年6月)
- 経営協議会の設置と外部評価の実施(平成18年7月)
- バランス・スコアカードの導入による経営改革の推進(平成19年度)
- 医療専門職員採用における人事委員会からの権限受任
- 専門職員の採用(医事、診療情報)
- 7:1看護体制の導入
(成人病センター:平成20年4月、小児保健医療センター:平成18年4月)
- 職員アンケートの実施(平成20年度~)
- 職員向け広報誌の発行(平成18年4月~)

(2) 第二次中期計画期間

- 新規医療サービス(こころの診療科・頭痛外来・ケトン食入院)の実施(小児保健医療センター)
- 精神科急性期治療病棟入院料1算定(精神医療センター)(平成22年7月~)
- 医薬品の一括契約による材料費の削減(平成21年4月~)

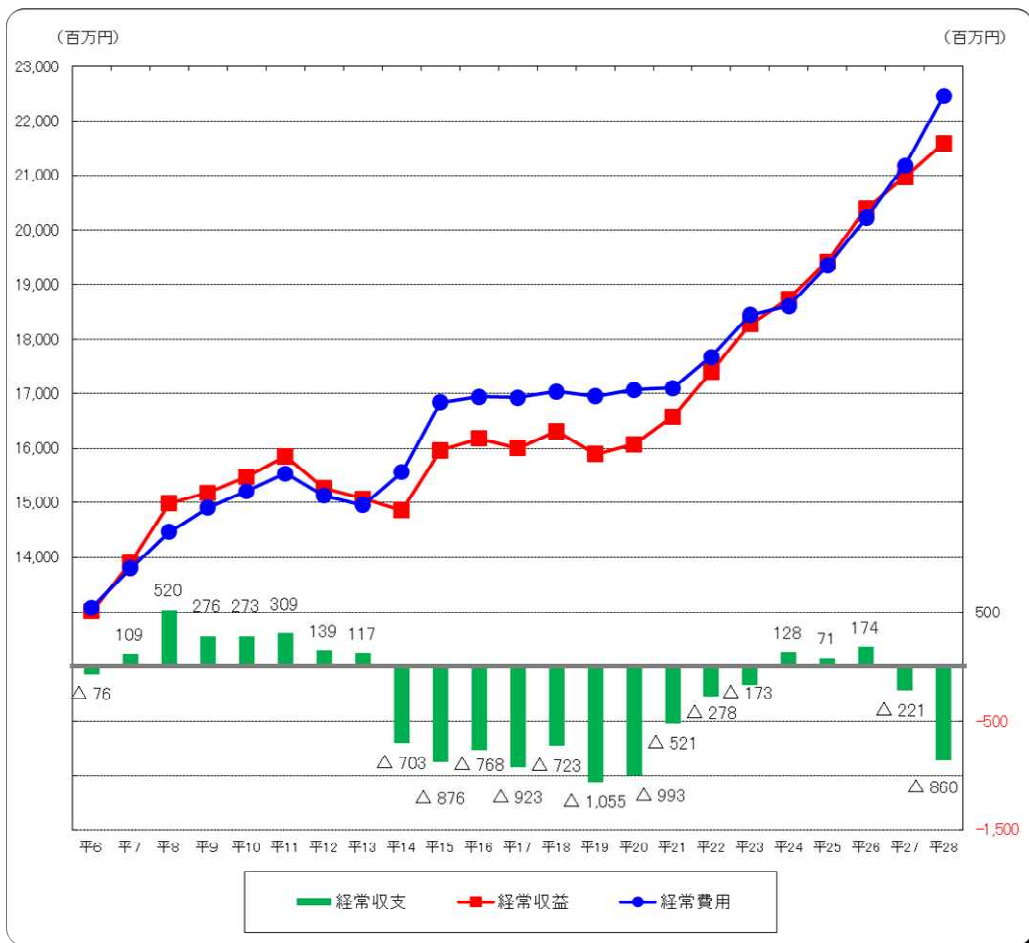
(3) 第三次中期計画期間

- 聴覚コミュニケーション医療センターの設置(成人病センター)(平成27年4月)
- 緩和ケアセンターの設置(平成27年4月)、がん相談支援センターの機能充実(成人病センター)
- 新病棟の開設(成人病センター)(平成28年11月)
- 地域医療支援病院の標榜(成人病センター)(平成29年2月)
- 高度医療センターの設置(成人病センター)(平成28年4月)
- NICU(新生児集中治療管理室)後方支援病床確保の支援を開始(小児保健医療センター)(平成25年10月~2床、平成28年4月~4床)
- 眼科医の常勤化(小児保健医療センター)(平成26年6月)
- 耳鼻いんこう科複数診療体制の確立(小児保健医療センター)(平成27年4月)
- 地域医療機関等や訪問看護ステーションとの連携強化(小児保健医療センター)(平成28年2月)
- 医療観察法病棟の設置(精神医療センター)(平成25年11月)
- 個室の増室(24室→32室)(精神医療センター)(平成27年11月)
- 光トポグラフィ検査の開始(精神医療センター)(平成28年6月)
- 紹介・逆紹介の推進
- 未収金対策の徹底
- コンサルタント会社を活用して、医薬品、診療材料、検体検査業務委託、医療機器の購入契約を見直し(成人病センター)(平成28年7月)
- 医療スタッフの時間外勤務を縮減(外来診療17時終了の徹底(成人病センター))
- 人事評価制度の導入(平成27年4月試行、平成28年4月本格実施)
- 働きやすい職場づくり(医師事務補助職員の採用(平成24年4月~)・看護師の2交代制勤務を試行(平成26年2月~))
- 電子カルテシステムの導入(精神医療センター)(平成27年3月)
- 研究休職制度の創設(平成24年9月)

〈重点プロジェクト〉

- 遠隔病理診断ネットワーク事業
- 聴覚・コミュニケーション医療センター事業
- 疾病・介護予防推進事業
- 地域を支えつなぐ医療専門職等育成事業
- 放射線治療支援体制構築事業
- 小児保健医療センター機能再構築の推進

収支状況 (P14~)



○入院収益、外来収益

診療収益は、患者数、診療単価の増加により入院収益、外来収益ともに増加しているものの、平成 24 年度から平成 27 年度までいずれの年度も中期計画の目標を下回りました。

○経常費用

人事委員会勧告による給与費の増加、消費税の引き上げによる負担増、高額医療機器の購入による減価償却費の増加などにより、平成 24 年度から平成 27 年度にかけて診療収益を上回って増加しました。

○経常収支

平成 24 年度は計画額を上回り、平成 13 年以来 11 年ぶりに経常黒字化を達成、平成 25 年度は計画額を下回りましたが経常黒字を確保、平成 26 年度は会計制度の変更の影響もあり、計画額を上回る経常黒字を確保し、3 期連続の経常黒字となりました。しかし、平成 27 年度は計画額を大きく下回り、経常赤字となりました。

(単位：百万円)

項目	平成24年度			平成25年度			平成26年度			
	計画	実績	差	計画	実績	差	計画	実績	差	
経常収益	19,174	18,747	△ 427	19,663	19,419	△ 244	19,591	20,394	803	
主な内訳	入院収益	10,465	10,189	△ 276	10,961	10,582	△ 379	11,085	10,880	△ 205
	外来収益	4,108	4,134	26	4,269	4,210	△ 59	4,277	4,471	194
	一般会計負担金	3,571	3,450	△ 121	3,574	3,644	70	3,568	4,152	584
経常費用	19,107	18,619	△ 488	19,482	19,348	△ 134	19,471	20,220	749	
主な内訳	給与費	8,691	8,383	△ 308	8,880	8,742	△ 138	8,936	9,177	241
	材料費	4,051	4,051	0	4,174	4,229	55	4,189	4,112	△ 77
	減価償却費	1,686	1,678	△ 8	1,667	1,641	△ 26	1,650	1,815	165
	支払利息	352	347	△ 5	336	321	△ 15	322	299	△ 23
経常収支	67	128	61	181	71	△ 110	120	174	54	
医業収支比率	90.1	90.6	0.5	91.9	90.3	△ 1.6	92.7	89.8	△ 2.9	
経常収支比率	100.4	100.7	0.3	100.9	100.4	△ 0.5	100.6	100.9	0.3	

項目	平成27年度			平成28年度			
	計画	実績	差	計画	見込み	差	
経常収益	21,312	20,965	△ 347	21,539	21,601	62	
主な内訳	入院収益	11,841	11,373	△ 468	11,971	11,327	△ 644
	外来収益	4,570	4,647	77	4,613	5,207	594
	一般会計負担金	4,013	4,073	60	4,090	4,211	121
経常費用	20,680	21,186	506	20,953	22,461	1,508	
主な内訳	給与費	9,390	9,653	263	9,457	10,172	715
	材料費	4,163	4,551	388	4,114	4,888	774
	減価償却費	1,821	1,851	30	1,810	1,836	26
	支払利息	283	276	△ 7	371	258	△ 113
経常収支	632	△ 221	△ 853	586	△ 860	△ 1,446	
医業収支比率	92.7	88.6	△ 4.1	92.8	86.1	△ 6.7	
経常収支比率	103.1	99.0	△ 4.1	102.8	96.2	△ 6.6	

3 現状と課題（1）外部環境要因（P24～）

1 人口構成と疾病構造の変化

- （1）高齢者の増加と、がん、脳卒中等の疾病患者の増加
 - ・ 2025年には高齢者に多い疾病患者が増加
- （2）新生児・乳児死亡率の低下、低出生体重児が出生数に占める割合の増加
 - ・ 成人に達した後も治療を必要とする患者の増加
 - ・ 発達障害等により特別な教育的支援が必要な児童生徒数の増加
- （3）認知症、気分障害（うつ病性障害、双極性障害）などの患者数の増加、統合失調症による入院患者の減少

2 国民医療費の増嵩

- ・ 高齢者の増加、医療の高度化などにより国民医療費は40兆円超

3 医療にかかる県民・患者のニーズの多様化

- ・ 滋賀県政世論調査の「力を入れてほしい分野」で常に上位

4 県内における医療提供体制の充実

- ・ 県内において各病院の医療機能充実、病診連携の推進

5 診療報酬の改定

- ・ 重点的な対応が求められる分野 … 取り組みを促進する観点
- ・ 急性期医療など … 健康保険制度の持続可能性を維持する観点

6 消費税率の引き上げ

- ・ 平成26年4月の引上げ 年間約2億円の負担増

7 給与費の増加

- ・ 人事委員会勧告を踏まえた給与引き上げ

8 国の動向

- ・ 新公立病院改革ガイドライン — 4つの視点による改革の要請—
地域医療構想を踏まえた役割の明確化、経営の効率化、
再編・ネットワーク化、経営形態の見直し
- ・ 健康・医療戦略推進法の成立、AMEDの設置
- ・ 関西健康・医療創生会議の発足

1 病院事業庁全体

（1）顧客の視点【医療の質の充実】

- 成人病センター新病棟、精神医療センター医療観察法病棟をはじめ、整備した医療機能を発揮するための医療の質の向上に向けた取り組み。小児保健医療センターの機能再構築の推進。
- 県内医療の均てん化にむけた取り組み
- 関係部局との連携による的確な政策医療への対応

（2）財務の視点【経営基盤の強化】

- 平成27年度は単年度赤字。累積欠損金が140億円超
- 単年度黒字化を図るなどの経営基盤の強化

（3）内部プロセスの視点【人材の確保・病院マネジメントの向上】

- 高度医療、全県型医療、将来医療を構築、実践し、経営基盤を強化するための、専門性を持った人材の確保。
- 全員が参加したPDCAサイクルによる目標管理

（4）学習と成長の視点【人材の育成・意識改革の推進】

- 安全で質の高い医療を支える医療スタッフの継続的な育成
- 病院を管理運営する職員の長期的な視点に基づく育成
- 病院機能評価、患者満足度調査の実施など、継続的な改善活動

（5）県立3センター間の連携

- 小児から成人・高齢者までの連続した診療・支援体制の構築、からだところの健康に向けた緊密な連携

（6）経営形態の検討

- 病院を取り巻く環境の変化に対応していくため、現状分析や改善策等の成果を検証し、将来に向けた更なる見直しについて検討

2 成人病センター

- 安全で質の高い医療の提供
- 医療機能の強化と地域医療との連携
- 患者満足度の向上
- 経営基盤の強化
- 職員の資質向上

3 小児保健医療センター

- 診療体制の充実
- 在宅医療の推進と心の診療の充実
- 医療環境の整備

4 精神医療センター

- 医師の確保
- 疾病構造の変化への対応
- 予防・早期治療と地域生活への移行促進

第4章 病院事業全体の取り組み

- 公立病院運営を取り巻く環境変化の中で、県立病院として、安全で質の高い医療を提供するとともに、政策医療としての専門性の高い医療や不採算医療を担い、三次保健医療圏を対象とした拠点病院の役割を果たし、将来を見据えて望ましい健康の創生を推進するため、病院事業を継続。
- それを支える人材を確保・育成、安定した経営基盤を構築。

1 顧客の視点【医療の質の充実】 (P30)

中期計画期間中の重点的な取り組み

成人病センター …新病棟の機能を生かした困難な症例への対応と、他の病院やかかりつけ医との役割分担と連携

小児保健医療センター…病院機能の再構築

精神医療センター…医療観察法病棟における診療と、思春期精神障害の診療の充実

2 財務の視点【経営基盤の強化】 (P30~)

(1) 経営状況の分析

- 現状分析と課題把握
 - ・病院経営の専門家による現状分析、課題抽出、助言を得て、経営改善に向けた取り組みにつなげる。

(2) 収益の確保

- 機能の明確化と連携の強化
 - ・各センターの役割、医療機能を明確化。
 - ・病院・診療所との連携を強化し、新規患者の確保を図る。

- 新たな診療報酬の取得に向けた取り組み

- 未収金の発生防止と縮減

(3) 費用の適正化

- 人件費の抑制
- 薬品、診療材料の購入費用の抑制と使用効率の改善
- 高額医療機器、情報システムの購入費の適正化とトータルコストの管理
- 委託業務の見直し
- 施設の適切な管理運営と費用の抑制

3 内部プロセスの視点 (P32~)

【人材の確保・病院マネジメントの向上】

(1) 人材の確保

① 人材の確保

- 医師の確保
 - ・大学との連携強化
 - ・初期臨床研修制度、後期臨床研修制度における教育プログラムの充実
- 看護師の確保
 - ・合同説明会への参加、養成学校への働きかけ、見学会の開催、実習の受け入れ
- 医療技術職の確保
 - ・養成学校への働きかけ
- 医療事務職員の採用と病院経営を担う専門性の高い人材の採用に向けた検討
 - ・医療事務職員の採用による医療事務、診療情報管理、診療報酬分析などの機能強化
 - ・経営戦略の企画立案にも参画できる人材の採用と育成
- 離職の防止

② 魅力ある職場づくり

- 職員の向上心に応える環境づくり
 - ・専門性の高い医療、特色ある診療内容を明確にした取り組み
- 勤務環境の改善
 - ・医師事務作業補助者の活用による事務的作業の負担軽減。
 - ・看護補助職員の活用や業務の平準化。
 - ・院内保育所の利用促進、多様な勤務形態の導入などワークライフ・バランス
 - ・メンタルヘルス研修の実施、カウンセリング窓口の設置

(2) 病院マネジメントの向上

- バランス・スコアカード(BSC)の活用
 - ・BSCを用いた目標管理。PDCAサイクルの適正な運用。
- 滋賀県立病院経営協議会の開催
 - ・外部評価の実施。結果をホームページに公表。
- 効果的な人材の活用
 - ・ジョブローテーションによる人材育成。機動的な職員配置

第4章 病院事業全体の取り組み (つづき)

4 学習と成長の視点

【人材の育成・意識改革の推進】

(P33~)

(1) 人材の育成

- 人材育成機能の強化
 - ・ 専門性の高い診療経験の提供。
 - ・ 看護職員教育体系に基づく、新規採用から管理的職員までの研修
- 事務職員の育成
 - ・ 計画的なジョブローテーション、外部研修会への派遣
- 専門性向上とキャリア形成の支援
 - ・ 専門資格の取得支援、研究休職制度の活用
- 医師主導治験への対応
 - ・ 治験コーディネーターの育成
- 人事評価制度の効果的な運用

(2) 意識改革の推進

- 職員アンケートの実施
 - ・ 改善策を検討して病院運営に反映
- 職員提案制度の実施
- 職員向け広報誌の発行

5 経営形態の検討

(P35~)

(1) 現在の取組状況と成果の検討

- 平成18年度から地方公営企業法「全部適用+」の取り組みを開始
- 全部適用+（プラス）の成果と課題
- 〈成果〉
 - 病院事業管理者の設置に伴う迅速な意思決定
 - 看護師等の採用における人事委員会からの権限受任
(受任を受ける職種の数 H18.4: 0職種→H28.4: 19職種/25職種)
 - 医療事務職等の病院事業庁採用の実施
(医療事務職員の数 H18.4: 0人→H28.5: 19人)
 - 機動的で迅速な予算、契約の執行(庁長の権限による執行が可能に)
 - 経営協議会による外部評価の実施と情報公開

- 〈課題〉
- 職員数は定数条例の対象であり、迅速に変更できない。
 - 事務職員(行政職)については病院事業庁で採用できず、効果的な人材の確保・育成が困難。
 - 給与体系について、原則、知事部局に準じた取扱い。
 - 地方自治法による予算単年度主義、契約手続きに制約される。

(2) 更なる見直しの検討

○ 地方独立行政法人に移行した際に効果が期待される制度的なメリット

- ・ 職員数
職員定数条例の対象から外れ、経営見通しや職員構成などを多面的に検討し、柔軟な職員数の設定が可能。
- ・ 職員の採用・育成
全ての職員を独自に採用でき、特に事務職員について、経験者の採用や専門職としての育成が可能。
- ・ 職員の給与
柔軟な給与体系の導入が可能。長期的には給与費配分の適正化を実現しやすい。
- ・ 契約の締結
予算単年度主義、入札等契約手続きに制約されず、より有利な方法を採用できる可能性。

(3) 更なる見直しの方向性

① 地方独立行政法人への経営形態移行に関する課題

- 小児保健医療センターの機能再構築の着実な推進への対応
 - ・ その機能がより良いものになるとともに、将来にわたって県民の負託に応えられるよう着実に推進することが最優先課題。
- 安定した財産的基礎の必要性
 - ・ 現在の資産状況のまま移行すると、安定した財産的基礎を確保できなくなる可能性。
- 地方独立行政法人の制度的な課題への対応の必要性
 - ・ 身分が非公務員となるため、制度趣旨や処遇について職員に丁寧に説明する必要。
 - ・ 移行に関わる費用の発生、新たな経常経費の発生に見合う効果を発揮する必要。

課題の解決が必要であることを考えると、直ちに地方独立行政法人化することは適当ではない。

② 今後の対応

中期計画期間においては、課題解決に向けて、現行の経営形態で可能な対策に取り組み、高度医療、全県型医療、将来医療の構築と実践に向けた取り組みの状況を見ながら、地方独立行政法人への経営形態移行について積極的に検討していく。

第4章 病院事業全体の取り組み (つづき)

6 再編・ネットワーク化 (P37~)

(1) 小児保健医療センターの機能再構築

①小児保健医療センターが抱える課題

- ・小児医療に対するニーズの変化、新たなニーズの高まり
- ・ICUに匹敵する医療・看護の必要性の高まり
- ・小児期の疾患を抱え、成人後も継続して治療を要する患者の増加

②課題解決に向けた基本方針

- ・小児難治・慢性疾患の分野を機能強化、充実
- ・成人病センター、精神医療センターとの連携強化。人的資源、施設・設備の活用。

③連携の方向性

- 子どもから大人まで切れ目のない医療の提供
 - ・成人病センター等と連携して仕組みを構築
- 発達障害への対応
 - ・精神医療センター等と連携して対応。
- 小児救急医療
 - ・成人病センターと連携した人的資源等の活用により、小児難治・慢性疾患分野の救急医療を強化。
- 県立リハビリテーションセンターとの関係
 - ・健康医療福祉部と連携し、効果的なリハビリテーションを提供

(2) 精神医療センターと成人病センターの連携

- ・精神医療センターの患者に身体的な診療が必要な場合など、必要に応じて成人病センターが対応。

(3) 他の医療機関との連携

- ・地域の医療機関との連携体制構築に向けた、病診連携、病病連携
- ・琵琶湖マザーホスピタル事業による診療支援など、全県を対象とした連携機能の強化
- ・近接している公立病院との連携方策、医療機能の分担を検討
- ・病病診在宅連携のモデルとして、守山市民病院との診療連携の実施
- ・遠隔病理診断システム、医療情報連携ネットワークシステムなど、ICTを活用した全県を対象とする医療連携の推進。

7 高度医療、全県型医療の推進と将来医療の創生 (P39)

○取り組みの趣旨

- ・高齢化が進展するなか、全県的課題への対応の必要性
- ・住み慣れたところで医療が受けられるよう、病院医療から地域医療への流れを作る。
- ・病院、診療所の役割に応じた機能の強化、分化を推進する
- ・病気の治療から、予防により病気にならないよう対策を講じる

○具体的な取り組みの方向性

- ・遠隔病理診断ネットワークの運用
- ・聴覚・コミュニケーション医療の確立
- ・近隣の医療機関とのモデル的な病院間連携の実施
- ・医療情報連携ネットワークの運用
- ・健康創生に実現に向けたモデル事業の構築

8 一般会計負担の考え方 (P40~)

地方公営企業法や総務省から通知される地方公営企業繰出金の基本的な考え方をもとに、保健衛生行政の実施にかかる経費や各センターが役割を果たす上で必要となる経費について、一般会計において負担。収入の確保と経費の見直しにより、適正な運用を図る。

1 ビジョン

(P43)

[病院]

- 県立急性期医療機関として必要な医療機能を備え、がんをはじめあらゆる疾患に対する高度な医療を追求、実践する。
- 医療の実践から得られる知財、人材、情報通信技術を活用し、全県の医療の質の向上と将来展望に基づく医療の創生に最大限取り組む。
- 地域医療人材の育成、予防・健康づくりの取り組み等を通じ、県民の望ましい健康の創生に貢献する。
- 医療政策の方向性を踏まえ、他の病院やかかりつけ医との機能分化と連携による医療提供体制の構築を進めるとともに、組織・財務基盤の強化を図り、健全で安定した病院経営を実現する。

[研究所]

- 臨床に直結した研究に取り組む。
- 全県的視点に立った医療推進のための新システムを研究、開発する。
- 医工連携を推進する。
- 県内医療機関と協働した研究開発を推進する。

2 センターの役割

(P43)

県立急性期医療機関として、高度な医療の実践を通して、“県民の望ましい健康の創生”を実現する。また、医療政策を踏まえて、地域医療構想等で求められる機能分化、連携・ネットワーク化を通じて、望ましい医療提供体制の構築に向けた取り組みを推進する。加えて、医療の実践と研究を通じて蓄積した知財、人材を生かし、病院と研究所がともに、全県的な視点に立った医療体制の整備や人材育成、情報発信に取り組む。

これらの活動を持続可能なものとするため、効率的な病院運営に努め、財政基盤を強化する。

3 取組目標と具体的な取り組み (抜粋)

(P43~)

(1) 安全で質の高い医療を提供する

- がん医療の充実
- あらゆる疾患に対する医療機能の充実
 - ・ 医療機能を分かりやすく伝えるため、名称の見直しを検討する。
- 医療機能の評価
 - ・ 医療機能の充実によりDPCⅡ群病院を目指す。

(2) 利用者にとって快適なサービスを提供する

(3) 医療機能の強化と地域医療の深化

- 医療機能の強化
 - ・ 病院の特性を踏まえながら救急医療の受入れ拡大を進める。

(4) 医療を支える人材を育成する

(5) 健全な運営により安定した財務基盤を構築する

◎◎◎ 小児保健医療センター ◎◎◎

1 ビジョン

(P48)

- 主に難治・慢性疾患の子どもを対象とした医療・保健・療育・福祉サービスの県の中核機関として、高度で良質な医療・ケアの包括的なサービスを提供し、政策医療を推進する。
- 県内のあらゆる地域の医療・保健・療育・福祉・教育機関との機能分担・連携を図り、全県的な在宅医療の支援を積極的に行う。
- 子どもから大人まで切れ目ない医療が提供できる全県的なシステムの構築をめざす。
- 小児の医療、保健、療育、福祉に携わる高度な人材の育成、学生教育への協力および臨床研究を通じて、県内の小児保健医療の発展と向上に貢献する。

2 センターの役割

(P48)

一般医療機関で対応できない心身障害児、小児慢性疾患や難治性疾患に対する、高度専門的かつ包括的医療を充実・強化するとともに、県民ニーズに対応した全県的医療の提供を図る。また、①NICU（新生児集中治療管理室）およびGCU（NICUに併設された回復期室）の後方支援病床の確保によるNICU病床の効率的な運用、②短期入院の受け入れならびに地域の医療機関および訪問看護ステーションとの連携による在宅医療の支援を図るとともに、③小児期から成人期へ切れ目なく移行できる体制づくりに努める。さらに、健やかな子育ての拠点として、早期診断、早期治療、療育のシステムを構築する。

3 取組目標と具体的な取り組み (抜粋)

(P48~)

(1) 医療機能の再構築

- 医療機能再構築の実現に向けた取組の推進
 - ・必要とされる機能や診療科等の体制、施設整備等について検討を進める。

(2) 診療体制の充実

- 難治・慢性疾患児への質の高い医療サービス・全県型医療の提供
- 政策医療の提供
 - ・県立病院の使命として、乳幼児の精密健診、ハイリスク児の予防接種、発達障害への対応などの政策医療を提供する。
- 子どもから大人まで切れ目のない医療提供システムの構築

(3) 在宅医療支援の強化

(4) 経営基盤の安定化

(5) 専門的人材の確保・育成

◎◎◎ 精神医療センター ◎◎◎

1 ビジョン

(P52)

- 政策医療として、思春期精神障害、アルコール依存症等中毒性精神障害、治療抵抗性事例および身体疾患を伴う精神障害など処遇困難症例、精神科救急医療など、高度・特殊専門医療の充実を図る。
- 精神障害を、「光トポグラフィー検査入院プログラム」により、早期発見から早期治療、さらに予防へつなぎ、また精神障害者の社会復帰のため、地域生活への移行促進を図るとともに、精神保健福祉センターをはじめ、県内各地域の医療機関や保健所、福祉施設などの関係機関と緊密な連携を図る。
- 医療観察法に基づく鑑定入院および指定通院・指定入院医療機関としての役割を果たす。

2 センターの役割

(P52)

県内の精神医療を担う中核施設として、地域医療機関や保健所などの関係機関との連携のもと、思春期精神障害、アルコール依存症等の精神障害に対し、発生予防、治療および社会復帰までの一貫したサービスを提供し、政策医療や高度・特殊専門医療の充実を図る。

また、精神科救急医療システムにおける応需体制の確保、医療観察法病棟の運営など、県立病院として求められるニーズに対応する。

3 取組目標と具体的な取り組み (抜粋)

(P52~)

(1) 高度・特殊専門医療の充実

- 専門医療の提供
 - ・ 思春期精神障害などの処遇困難症例を中心として高度・特殊専門医療を担っていく。

- 医療観察法病棟の運営

(2) 医療提供体制の最適化

- 病院機能の検討
 - ・ 疾病構造や医療環境の変化に的確に対応できる病院機能のあり方を、長期的視点から検討する。

(3) 安定した経営基盤の構築

第6章 進行管理・評価

1 進行管理

(P57)

- PDCAサイクルによる進行管理の徹底
- 9月末および3月末時点での自己評価の実施
- 定例会議での計画の達成状況の確認と推進に向けた検討

2 外部評価の実施・公表

(P57)

- 「滋賀県立病院経営協議会」による外部評価の実施、結果の公表

平成28年度病院事業決算

1. 施設等の概要

区 分	診療開始	診療科	病床数	建物延面積	職員数
成人病センター	昭和51年4月	30科	535床	90,746.27m ²	770人
小児保健医療センター	昭和63年4月	9科	100床	9,444.42m ²	180人
精神医療センター	平成4年9月	4科	123床	10,675.87m ²	136人

2. 患者等の状況

(単位:人・%)

区 分		平成27年度実績	平成28年度実績	増減(対27年度実績)	実績比		
成人病 センター	入 院	延患者数	147,963	145,972	△ 1,991	98.7	
		1日平均	404.3	399.9	△ 4.4	98.9	
	外 来	延患者数	215,871	217,731	1,860	100.9	
		1日平均	888.4	896.0	7.6	100.9	
	小児保健医療 センター	入 院	延患者数	27,660	26,729	△ 931	96.6
			1日平均	75.6	73.2	△ 2.4	96.8
外 来		延患者数	44,280	45,777	1,497	103.4	
		1日平均	182.2	188.4	6.2	103.4	
精神医療 センター		入 院	延患者数	32,386	33,987	1,601	104.9
			1日平均	88.5	93.1	4.6	105.2
	外 来	延患者数	20,831	24,737	3,906	118.8	
		1日平均	85.7	101.8	16.1	118.8	
	合 計	入 院	延患者数	208,009	206,688	△ 1,321	99.4
			1日平均	568.3	566.3	△ 2.0	99.6
外 来		延患者数	280,982	288,245	7,263	102.6	
		1日平均	1,156.3	1,186.2	29.9	102.6	

(備考) 平成27年度: 外来日数は243日、入院日数は366日
 平成28年度: 外来日数は243日、入院日数は365日

3 平成28年度滋賀県病院事業決算報告書

(1) 収益的収入および支出

収 入

(単位 円)

事業	区 分	予 算 額			合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
		当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額				
病院事業 合計	第1款 病院事業収益	21,728,900,000	△ 89,552,000	-	21,639,348,000	21,602,584,341	△ 36,763,659	
	第1項 医業収益	18,359,668,000	△ 78,891,000	-	18,280,777,000	18,224,719,386	△ 56,057,614	うち 仮受消費税 および地方消費税 20,850,671 円
	第2項 医業外収益	3,137,132,000	△ 518,000	-	3,136,614,000	3,154,940,771	18,326,771	うち 仮受消費税 および地方消費税 19,108,778 円
	第3項 附帯事業収益	232,100,000	△ 10,143,000	-	221,957,000	222,924,184	967,184	うち 仮受消費税 および地方消費税 81,726 円
成人	第1款 病院事業収益	16,455,200,000	△ 18,612,000	-	16,436,588,000	16,353,171,983	△ 83,416,017	
	第1項 医業収益	14,447,306,000	△ 21,650,000	-	14,425,656,000	14,325,536,258	△ 100,119,742	うち 仮受消費税 および地方消費税 19,179,959 円
	第2項 医業外収益	2,007,894,000	3,038,000	-	2,010,932,000	2,027,635,725	16,703,725	うち 仮受消費税 および地方消費税 17,221,110 円
	第3項 附帯事業収益	-	-	-	-	-	-	
小児	第1款 病院事業収益	3,105,100,000	△ 49,352,000	-	3,055,748,000	3,089,806,666	34,058,666	
	第1項 医業収益	2,380,938,000	△ 32,779,000	-	2,348,159,000	2,379,961,909	31,802,909	うち 仮受消費税 および地方消費税 1,339,573 円
	第2項 医業外収益	492,062,000	△ 6,430,000	-	485,632,000	486,920,573	1,288,573	うち 仮受消費税 および地方消費税 246,185 円
	第3項 附帯事業収益	232,100,000	△ 10,143,000	-	221,957,000	222,924,184	967,184	うち 仮受消費税 および地方消費税 81,726 円

精神	第1款 病院事業収益	2,031,800,000	△ 22,340,000	-	2,009,460,000	2,022,282,702	12,822,702	
	第1項 医業収益	1,407,605,000	△ 25,279,000	-	1,382,326,000	1,394,585,219	12,259,219	うち 仮受消費税 および地方消費税 331,139 円
	第2項 医業外収益	624,195,000	2,939,000	-	627,134,000	627,697,483	563,483	うち 仮受消費税 および地方消費税 1,501,800 円
	第3項 附帯事業収益	-	-	-	-	-	-	
経営管理課	第1款 病院事業収益	243,800,000	△ 4,845,000	-	238,955,000	226,769,105	△ 12,185,895	
	第1項 医業収益	227,124,000	△ 4,692,000	-	222,432,000	210,900,433	△ 11,531,567	
	第2項 医業外収益	12,981,000	△ 65,000	-	12,916,000	12,686,990	△ 229,010	うち 仮受消費税 および地方消費税 139,683 円
	第3項 附帯事業収益	3,695,000	△ 88,000	-	3,607,000	3,181,682	△ 425,318	
重複 控除 (※)	第1款 病院事業収益	△ 107,000,000	5,597,000	-	△ 101,403,000	△ 89,446,115	11,956,885	
	第1項 医業収益	△ 103,305,000	5,509,000	-	△ 97,796,000	△ 86,264,433	11,531,567	
	第2項 医業外収益	-	-	-	-	-	-	
	第3項 附帯事業収益	△ 3,695,000	88,000	-	△ 3,607,000	△ 3,181,682	425,318	

(※) 経営管理課から各センターに配賦している本部経費（本部費配賦額）については、各センターにおいては費用に、経営管理課においては収益に計上されていますが、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては収益および費用とはならないため控除しています。

支 出

(単位 円)

事業	区 分	予 算 額							決 算 額	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定によ る繰越 額	不 用 額	備 考	
		当初予算額	補正予算額	予備 費支 出額	流用 増減 額	地方公 営企業 法第24 条第3 項の規 定によ る支出 額	小 計	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定によ る繰越 額					合 計
病院 事業 合計	第1款 病院事業費用	21,947,300,000	560,099,000	-	-	-	22,507,399,000	-	22,507,399,000	22,225,507,654	-	281,891,346	
	第1項 医業費用	21,017,102,000	645,965,000	-	-	-	21,663,067,000	-	21,663,067,000	21,435,595,777	-	227,471,223	うち 仮払消費税 および地方消費税 441,814,663 円
	第2項 医業外費用	698,098,000	△ 75,723,000	-	-	-	622,375,000	-	622,375,000	570,026,644	-	52,348,356	うち 仮払消費税 および地方消費税 201,252,485 円
	第3項 附帯事業費用	232,100,000	△ 10,143,000	-	-	-	221,957,000	-	221,957,000	219,885,233	-	2,071,767	うち 仮払消費税 および地方消費税 1,552,277 円
成 人	第1款 病院事業費用	16,667,200,000	642,727,000	-	-	-	17,309,927,000	-	17,309,927,000	17,104,897,207	-	205,029,793	
	第1項 医業費用	16,054,956,000	717,331,000	-	-	-	16,772,287,000	-	16,772,287,000	16,617,478,287	-	154,808,713	うち 仮払消費税 および地方消費税 361,945,193 円
	第2項 医業外費用	612,244,000	△ 74,604,000	-	-	-	537,640,000	-	537,640,000	487,418,920	-	50,221,080	うち 仮払消費税 および地方消費税 172,229,945 円
	第3項 附帯事業費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小 児	第1款 病院事業費用	3,109,500,000	△ 71,518,000	-	-	-	3,037,982,000	-	3,037,982,000	2,981,482,144	-	56,499,856	
	第1項 医業費用	2,840,680,000	△ 60,553,000	-	-	-	2,780,127,000	-	2,780,127,000	2,727,784,231	-	52,342,769	うち 仮払消費税 および地方消費税 51,398,005 円
	第2項 医業外費用	36,720,000	△ 822,000	-	-	-	35,898,000	-	35,898,000	33,812,680	-	2,085,320	うち 仮払消費税 および地方消費税 21,489,574 円
	第3項 附帯事業費用	232,100,000	△ 10,143,000	-	-	-	221,957,000	-	221,957,000	219,885,233	-	2,071,767	うち 仮払消費税 および地方消費税 1,525,863 円

精神	第1款 病院事業費用	2,033,800,000	△ 11,862,000	-	-	-	2,021,938,000	-	2,021,938,000	2,001,805,313	-	20,132,687	
	第1項 医業費用	1,984,666,000	△ 11,565,000	-	-	-	1,973,101,000	-	1,973,101,000	1,953,010,269	-	20,090,731	うち 仮払消費税 および地方消費税 25,988,581 円
	第2項 医業外費用	49,134,000	△ 297,000	-	-	-	48,837,000	-	48,837,000	48,795,044	-	41,956	うち 仮払消費税 および地方消費税 7,532,966 円
	第3項 附帯事業費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
経営管理課	第1款 病院事業費用	243,800,000	△ 4,845,000	-	-	-	238,955,000	-	238,955,000	226,769,105	-	12,185,895	
	第1項 医業費用	240,105,000	△ 4,757,000	-	-	-	235,348,000	-	235,348,000	223,587,423	-	11,760,577	うち 仮払消費税 および地方消費税 2,482,884 円
	第2項 医業外費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第3項 附帯事業費用	3,695,000	△ 88,000	-	-	-	3,607,000	-	3,607,000	3,181,682	-	425,318	うち 仮払消費税 および地方消費税 26,414 円
重複控除 (※)	第1款 病院事業費用	△ 107,000,000	5,597,000	-	-	-	△ 101,403,000	-	△ 101,403,000	△ 89,446,115	-	△ 11,956,885	
	第1項 医業費用	△ 103,305,000	5,509,000	-	-	-	△ 97,796,000	-	△ 97,796,000	△ 86,264,433	-	△ 11,531,567	
	第2項 医業外費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第3項 附帯事業費用	△ 3,695,000	88,000	-	-	-	△ 3,607,000	-	△ 3,607,000	△ 3,181,682	-	△ 425,318	

(※) 経営管理課から各センターに配賦している本部経費（本部費配賦額）については、各センターにおいては費用に、経営管理課においては収益に計上されていますが、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては収益および費用とはならないため控除しています。

支 出

(単位 円)

事業区	予 算 額								決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額	合 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額		継続費通次繰越額	合 計			
病院事業合計	第1款 資本的支出	6,285,200,000	△ 276,774,000	-	6,008,426,000	1,811,941,000	-	7,820,367,000	7,778,497,976	11,099,800	-	11,099,800	30,769,224	
	第1項 建設改良費	4,484,939,000	△ 277,467,000	-	4,207,472,000	1,811,941,000	-	6,019,413,000	5,987,545,007	11,099,800	-	11,099,800	20,768,193	うち 仮払消費税 および地方消費税 435,920,962 円
	第2項 企業債償還金	1,800,261,000	693,000	-	1,800,954,000	-	-	1,800,954,000	1,790,952,969	-	-	-	10,001,031	
成人	第1款 資本的支出	5,609,800,000	△ 224,991,000	-	5,384,809,000	1,811,941,000	-	7,196,750,000	7,156,350,302	11,099,800	-	11,099,800	29,299,898	
	第1項 建設改良費	4,277,640,000	△ 227,795,000	-	4,049,845,000	1,811,941,000	-	5,861,786,000	5,831,386,307	11,099,800	-	11,099,800	19,299,893	うち 仮払消費税 および地方消費税 424,353,651 円
	第2項 企業債償還金	1,332,160,000	2,804,000	-	1,334,964,000	-	-	1,334,964,000	1,324,963,995	-	-	-	10,000,005	
小児	第1款 資本的支出	423,800,000	△ 44,004,000	-	379,796,000	-	-	379,796,000	378,461,280	-	-	-	1,334,720	
	第1項 建設改良費	152,249,000	△ 42,670,000	-	109,579,000	-	-	109,579,000	108,245,256	-	-	-	1,333,744	うち 仮払消費税 および地方消費税 8,018,167 円
	第2項 企業債償還金	271,551,000	△ 1,334,000	-	270,217,000	-	-	270,217,000	270,216,024	-	-	-	976	
精神	第1款 資本的支出	251,600,000	△ 7,779,000	-	243,821,000	-	-	243,821,000	243,686,394	-	-	-	134,606	
	第1項 建設改良費	55,050,000	△ 7,002,000	-	48,048,000	-	-	48,048,000	47,913,444	-	-	-	134,556	うち 仮払消費税 および地方消費税 3,549,144 円
	第2項 企業債償還金	196,550,000	△ 777,000	-	195,773,000	-	-	195,773,000	195,772,950	-	-	-	50	

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,870,951,268円は、過年度分損益勘定留保資金1,858,871,888円ならびに当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額12,079,380円で補填しました。

4 . 平成 28 年度 滋 賀 県 病 院 事 業 損 益 計 算 書

(単位 円)

項 目 / 事 業 区 分	病院事業合計	成 人 病 セ ン タ ー	小 児 保 健 医 療 セ ン タ ー	精 神 医 療 セ ン タ ー	経 営 管 理 課	重 複 控 除 (※)
1 医 業 収 益	18,203,868,715	14,306,356,299	2,378,622,336	1,394,254,080	210,900,433	△ 86,264,433
(1) 入 院 収 益	11,295,720,023	8,912,231,141	1,422,419,914	961,068,968	-	-
(2) 外 来 収 益	5,170,244,134	4,187,268,475	760,208,880	222,766,779	-	-
(3) そ の 他 医 業 収 益	1,737,904,558	1,206,856,683	195,993,542	210,418,333	124,636,000	-
(4) 本 部 費 配 賦 額	-	-	-	-	86,264,433	△ 86,264,433
2 医 業 費 用	20,993,781,114	16,255,533,094	2,676,386,226	1,927,021,688	221,104,539	△ 86,264,433
(1) 給 与 費	10,960,759,942	7,926,465,873	1,555,558,322	1,286,451,269	192,284,478	-
(2) 材 料 費	4,843,698,083	4,271,943,449	428,695,411	143,059,223	-	-
(3) 経 費	3,182,507,348	2,383,244,409	496,832,899	275,122,763	27,307,277	-
(4) 減 価 償 却 費	1,835,903,639	1,493,666,081	150,606,756	191,630,802	-	-
(5) 資 産 減 耗 費	52,969,989	48,138,016	2,504,919	2,327,054	-	-
(6) 研 究 研 修 費	117,942,113	90,119,751	18,084,051	8,225,527	1,512,784	-
(7) 本 部 費 配 賦 額	-	41,955,515	24,103,868	20,205,050	-	△ 86,264,433
医 業 損 失	2,789,912,399	1,949,176,795	297,763,890	532,767,608	10,204,106	-
3 医 業 外 収 益	3,135,831,993	2,010,414,615	486,674,388	626,195,683	12,547,307	-
(1) 受 取 利 息 配 当 金	5,486,908	23,545	3,123,677	2,338,427	1,259	-
(2) 補 助 金	82,890,223	58,374,465	9,220,000	4,495,758	10,800,000	-
(3) 負 担 金 交 付 金	2,046,707,983	1,213,496,593	336,485,000	495,072,222	1,654,168	-
(4) 長 期 前 受 金 戻 入	227,841,412	152,032,616	8,388,158	67,420,638	-	-
(5) 資 本 費 繰 入 収 益	624,523,000	456,025,000	122,278,000	46,220,000	-	-
(6) そ の 他 医 業 外 収 益	148,382,467	130,462,396	7,179,553	10,648,638	91,880	-

4 医業外費用	985,099,448	826,118,933	83,561,330	73,049,570	2,369,615	-
(1) 支払利息および企業債取扱諸費	252,320,176	214,595,420	6,826,545	30,898,211	-	-
(2) 長期前払消費税償却	101,414,791	88,720,863	4,070,661	8,623,267	-	-
(3) 雑損失	631,364,481	522,802,650	72,664,124	33,528,092	2,369,615	-
5 附帯事業収益	222,842,458	-	222,842,458	-	3,181,682	△ 3,181,682
(1) 外来収益	42,127,682	-	42,127,682	-	-	-
(2) 長期前受金戻入	951,261	-	951,261	-	-	-
(3) その他附帯事業収益	179,763,515	-	179,763,515	-	-	-
(4) 本部費配賦額	-	-	-	-	3,181,682	△ 3,181,682
6 附帯事業費用	219,825,117	-	219,851,531	-	3,155,268	△ 3,181,682
(1) 給与費	198,688,103	-	195,834,437	-	2,853,666	-
(2) 材料費	2,964,091	-	2,964,091	-	-	-
(3) 経費	16,659,334	-	16,382,064	-	277,270	-
(4) 減価償却費	899,090	-	899,090	-	-	-
(5) 研究研修費	614,499	-	590,167	-	24,332	-
(6) 本部費配賦額	-	-	3,181,682	-	-	△ 3,181,682
経常損失	636,162,513	764,881,113	△ 108,340,095	△ 20,378,505	-	-
当年度純損失	636,162,513	764,881,113	△ 108,340,095	△ 20,378,505	-	-
前年度繰越欠損金	14,065,245,162	14,192,231,599	△ 486,712,606	359,726,169	-	-
当年度未処理欠損金	14,701,407,675	14,957,112,712	△ 595,052,701	339,347,664	-	-

(※) 経営管理課から各センターに配賦している本部経費（本部費配賦額）については、各センターにおいては費用に、経営管理課においては収益に計上されていますが、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては収益および費用とはならないため控除しています。

5 平成28年度滋賀県病院事業剰余金計算書

(単位 円)

	資本金	剰余金					資本合計
		資本剰余金		資本剰余金 合計	欠損金		
		受贈財産評価額	寄附金		未処理欠損金	欠損金 合計	
前年度末残高 (病院事業合計)	16,415,091,542	6,114,177,139	40,500,000	6,154,677,139	△ 14,065,245,162	△ 14,065,245,162	8,504,523,519
成人病センター	11,415,529,229	2,906,864,249	40,500,000	2,947,364,249	△ 14,192,231,599	△ 14,192,231,599	170,661,879
小児保健医療センター	2,509,916,828	643,500,000	-	643,500,000	486,712,606	486,712,606	3,640,129,434
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	-	1,013,077,990	△ 359,726,169	△ 359,726,169	3,142,997,306
経営管理課	-	1,550,734,900	-	1,550,734,900	-	-	1,550,734,900
前年度処分額	-	-	-	-	-	-	-
議会の議決による処分額 (病院事業合計)	-	-	-	-	-	-	-
成人病センター	-	-	-	-	-	-	-
小児保健医療センター	-	-	-	-	-	-	-
精神医療センター	-	-	-	-	-	-	-
経営管理課	-	-	-	-	-	-	-
処分後残高 (病院事業合計)	16,415,091,542	6,114,177,139	40,500,000	6,154,677,139	(未処理欠損金) △ 14,065,245,162	△ 14,065,245,162	8,504,523,519
成人病センター	11,415,529,229	2,906,864,249	40,500,000	2,947,364,249	△ 14,192,231,599	△ 14,192,231,599	170,661,879
小児保健医療センター	2,509,916,828	643,500,000	-	643,500,000	486,712,606	486,712,606	3,640,129,434
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	-	1,013,077,990	△ 359,726,169	△ 359,726,169	3,142,997,306
経営管理課	-	1,550,734,900	-	1,550,734,900	-	-	1,550,734,900
当年度変動額 (病院事業合計)	-	-	2,950,000	2,950,000	△ 636,162,513	△ 636,162,513	△ 633,212,513
当年度純利益 (病院事業合計)	-	-	2,950,000	2,950,000	△ 636,162,513	△ 636,162,513	△ 633,212,513
成人病センター	-	-	2,950,000	2,950,000	△ 764,881,113	△ 764,881,113	△ 761,931,113
小児保健医療センター	-	-	-	-	108,340,095	108,340,095	108,340,095
精神医療センター	-	-	-	-	20,378,505	20,378,505	20,378,505
経営管理課	-	-	-	-	-	-	-
当年度末残高 (病院事業合計)	16,415,091,542	6,114,177,139	43,450,000	6,157,627,139	(当年度未処理欠損金) △ 14,701,407,675	△ 14,701,407,675	7,871,311,006
成人病センター	11,415,529,229	2,906,864,249	43,450,000	2,950,314,249	△ 14,957,112,712	△ 14,957,112,712	△ 591,269,234
小児保健医療センター	2,509,916,828	643,500,000	-	643,500,000	595,052,701	595,052,701	3,748,469,529
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	-	1,013,077,990	△ 339,347,664	△ 339,347,664	3,163,375,811
経営管理課	-	1,550,734,900	-	1,550,734,900	-	-	1,550,734,900

6 平成28年度滋賀県病院事業欠損金処理計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処理欠損金
当年度末残高（病院事業合計）	16,415,091,542	6,157,627,139	△ 14,701,407,675
成人病センター	11,415,529,229	2,950,314,249	△ 14,957,112,712
小児保健医療センター	2,509,916,828	643,500,000	595,052,701
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	△ 339,347,664
経営管理課	-	1,550,734,900	-
議会の議決による処分額（病院事業合計）	-	-	-
成人病センター	-	-	-
小児保健医療センター	-	-	-
精神医療センター	-	-	-
経営管理課	-	-	-
処分後残高（病院事業合計）	16,415,091,542	6,157,627,139	(繰越欠損金) △ 14,701,407,675
成人病センター	11,415,529,229	2,950,314,249	△ 14,957,112,712
小児保健医療センター	2,509,916,828	643,500,000	595,052,701
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	△ 339,347,664
経営管理課	-	1,550,734,900	-

7. 平成28年度滋賀県病院事業貸借対照表

(単位 円)

項目\区分	病院事業合計	成人病センター	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課	重複控除(※)
[資産の部]						
1. 固定資産	33,970,038,231	26,649,726,958	1,907,818,912	3,861,757,461	1,550,734,900	-
(1) 有形固定資産	32,838,137,427	25,613,647,029	1,884,799,990	3,788,955,508	1,550,734,900	-
イ) 土地	6,181,398,105	2,976,185,215	643,500,000	1,010,977,990	1,550,734,900	-
ロ) 建物	46,251,234,959	37,764,448,185	3,448,216,909	5,038,569,865	-	-
減価償却累計額	23,384,820,820	18,128,914,620	2,557,695,330	2,698,210,870	-	-
ハ) 構築物	1,317,832,689	753,530,683	107,691,243	456,610,763	-	-
減価償却累計額	823,992,199	445,905,884	96,381,937	281,704,378	-	-
ニ) 車両および運搬具	11,836,228	8,881,591	882,000	2,072,637	-	-
減価償却累計額	10,714,791	8,342,303	837,900	1,534,588	-	-
ホ) 工具器具および備品	12,320,573,393	10,162,920,496	1,523,810,131	633,842,766	-	-
減価償却累計額	9,402,657,208	7,846,603,405	1,184,385,126	371,668,677	-	-
ヘ) リース資産	88,423,918	88,423,918	-	-	-	-
減価償却累計額	74,259,257	74,259,257	-	-	-	-
ト) 建設仮勘定	363,282,410	363,282,410	-	-	-	-
(2) 無形固定資産	11,780,103	4,362,139	4,803,248	2,614,716	-	-
イ) 施設利用権	1,414,279	18,735	-	1,395,544	-	-
ロ) 電話加入権	2,877,300	2,280,200	597,100	-	-	-
ハ) その他無形固定資産	7,488,524	2,063,204	4,206,148	1,219,172	-	-
(3) 投資その他の資産	1,120,120,701	1,031,717,790	18,215,674	70,187,237	-	-
イ) 出資金	5,700,000	2,972,000	1,364,000	1,364,000	-	-
ロ) 長期前払消費税	1,114,420,701	1,028,745,790	16,851,674	68,823,237	-	-
2. 流動資産	8,843,305,473	3,164,865,545	3,393,649,053	2,225,335,719	1,871,412,041	△ 1,811,956,885
(1) 現金預金	5,712,451,151	685,550,732	2,075,654,742	1,092,517,523	1,858,728,154	-
(2) 未収金	3,067,394,538	2,435,123,912	403,129,040	228,414,584	12,683,887	△ 11,956,885
(3) 貸倒引当金	△ 24,832,228	△ 21,291,455	△ 44,630	△ 3,496,143	-	-
(4) 貯蔵品	88,292,012	65,482,356	14,909,901	7,899,755	-	-
(5) その他流動資産	-	-	900,000,000	900,000,000	-	△ 1,800,000,000
資産合計	42,813,343,704	29,814,592,503	5,301,467,965	6,087,093,180	3,422,146,941	△ 1,811,956,885

[負債の部]

3. 固定負債	27,129,695,186	24,908,563,930	951,331,743	1,235,945,719	33,853,794	-
(1) 企業債	23,269,101,625	22,273,306,148	266,551,886	729,243,591	-	-
(2) 引当金	3,860,593,561	2,635,257,782	684,779,857	506,702,128	33,853,794	-
イ) 退職給付引当金	3,860,593,561	2,635,257,782	684,779,857	506,702,128	33,853,794	-
4. 流動負債	4,927,770,140	3,981,072,860	542,385,110	378,710,808	1,837,558,247	△ 1,811,956,885
(1) 企業債	1,598,116,664	1,224,967,061	193,181,098	179,968,505	-	-
(2) 未払金	2,618,242,097	2,251,243,829	240,208,277	107,841,159	18,948,832	-
イ) 医業未払金	2,134,382,544	1,775,242,317	235,126,457	105,064,938	18,948,832	-
ロ) 医業外未払金	1,211,205	0	484,500	726,705	-	-
ハ) その他未払金	482,648,348	476,001,512	4,597,320	2,049,516	-	-
(3) 前受金	34,374,884	34,374,884	-	-	-	-
(4) 引当金	603,177,947	415,902,058	98,219,972	83,314,088	5,741,829	-
イ) 賞与引当金	505,943,350	351,431,181	78,797,260	70,446,609	5,268,300	-
ロ) 法定福利費引当金	97,234,597	64,470,877	19,422,712	12,867,479	473,529	-
(5) 預り金	73,858,548	54,585,028	10,775,763	7,587,056	1,812,867,586	△ 1,811,956,885
イ) 預り諸税	71,646,206	52,416,152	10,775,763	7,543,590	910,701	-
ロ) その他預り金	212,342	168,876	-	43,466	1,811,956,885	△ 1,811,956,885
ハ) 預かり保証金	2,000,000	2,000,000	-	-	-	-
5. 繰延収益	2,884,567,372	1,516,224,947	59,281,583	1,309,060,842	-	-
(1) 長期前受金	4,607,171,291	2,755,075,305	150,398,934	1,701,697,052	-	-
(2) 収益化累計額	△ 1,722,603,919	△ 1,238,850,358	△ 91,117,351	△ 392,636,210	-	-
負債合計	34,942,032,698	30,405,861,737	1,552,998,436	2,923,717,369	1,871,412,041	△ 1,811,956,885

[資本の部]

6. 資本金	16,415,091,542	11,415,529,229	2,509,916,828	2,489,645,485	-	-
(1) 自己資本金	16,415,091,542	11,415,529,229	2,509,916,828	2,489,645,485	-	-
7. 剰余金	△ 8,543,780,536	△ 12,006,798,463	1,238,552,701	673,730,326	1,550,734,900	-
(1) 資本剰余金	6,157,627,139	2,950,314,249	643,500,000	1,013,077,990	1,550,734,900	-
イ) 受贈財産評価額	6,114,177,139	2,906,864,249	643,500,000	1,013,077,990	1,550,734,900	-
ロ) 寄附金	43,450,000	43,450,000	-	-	-	-
(2) 欠損金	14,701,407,675	14,957,112,712	△ 595,052,701	339,347,664	-	-
イ) 当年度未処理欠損金	14,701,407,675	14,957,112,712	△ 595,052,701	339,347,664	-	-
資本合計	7,871,311,006	△ 591,269,234	3,748,469,529	3,163,375,811	1,550,734,900	-

負債資本合計	42,813,343,704	29,814,592,503	5,301,467,965	6,087,093,180	3,422,146,941	△ 1,811,956,885
--------	----------------	----------------	---------------	---------------	---------------	-----------------

(※) 重複控除欄に掲げている「未収金」、「その他流動資産」および「その他預り金」については、各センターと経営管理課との間の取引に係るものであり、同一会計内での資金移動で病院事業全体としては資産および負債とはならないため控除しています。

「滋賀県企業庁経営計画」(平成28年度～平成32年度)の概要

計画策定の趣旨

第1章

・長期的な展望に立った事業運営の指針「滋賀県企業庁水道ビジョン」上半期5年間の実施計画である現行経営計画(平成23年度～27年度)の期間終了にあたり、下半期5年間の次期経営計画の策定を行う
 計画期間:平成28年度～平成32年度
 ・「経営戦略」と位置づける

基本理念

信頼の水で、地域の未来に貢献します

＜水道ビジョンより＞

水道事業の現状・課題、今後の展望

第2章

○前期経営計画(平成23年度～平成27年度)の実績と評価

＜実施計画＞

- 【安心】水道GLPを県内事業体として初めて取得
 水源保全活動、施設見学、出前講座、しごと体験等の実施
- 【安定】送水管(西部幹線、八幡安土バイパス)の整備
 事業継続計画(震災編)、アセットマネジメント計画の策定
- 【持続】組織一元化・業務の集中化による5名の人員削減
 企業債の繰上償還による支払利息の軽減
- 【環境】工水送水ポンプのインペラカット、用水インライン化工事
- 【国際】外国人研修生の受け入れ

＜財政収支計画＞

- 【水道用水供給事業】
 - ・料金収入は安定
 - ・整備計画の見直しにより建設改良費の実績額は計画値を下回り、その結果、企業債残高も計画を下回る
- 【工業用水道事業】
 - ・使用水量は減少傾向、料金収入は安定
 - ・整備計画の見直しにより建設改良費の実績額は計画値を下回る
 - ・彦根工業用水道事業では企業債全額繰上償還を実施、南部工業用水道事業では企業債残高は確実に減少

○水道事業をとりまく現状と課題、今後の展望

- ①人口減少社会と水需要の減少
 - ・水需要の減少傾向と人口減少
 ⇒施設規模の適正化・長寿命化・工水の新規需要開拓
- ②投資需要の増大
 - ・施設設備の老朽化と耐震対策
 ⇒アセットマネジメント計画による効率的・効果的な事業実施
- ③危機管理
 - ・甚大な被害が想定される浄水場の耐震対策が喫緊の課題
 ⇒ソフト面・ハード面両面による対応力、体制の強化
- ④水質に関わる環境の変化
 - ・琵琶湖、野洲川の水質の変化、異常気象
 ⇒水質監視・水質管理体制の強化とハード面での対策
- ⑤技術の継承と人材確保
 - ・水道職員の大量退職時代の到来
 ⇒次世代の職員に技術を継承する取組と若手職員の採用
- ⑥経営の効率化
 - ・安全な水の提供＋強靱な施設の確保＋持続可能な経営＋適正な料金水準
 ⇒長寿命化・ダウンサイジング等による建設コストの削減
 受水市町も含めた広域化の検討、工業用水道事業の料金制度改定

事業実施計画

第3章

○水道用水供給事業

＜行動計画＞
 水道ビジョンに位置づけた「目標達成に向けての施策」を着実に実施するため、施策ごとに年次計画を定める

＜重点取組方針＞

- 【安心】
 - ・安全で良質な水道水を供給するため、浄水管理、水質管理、広報活動の充実と強化(消毒副生成物対策、水道GLPに基づく水質管理、鉛フリー材料化等)
- 【安定】
 - ・水道施設を常に安定的に稼働するため、浄水場の耐震対策や管路の更新事業の実施
- 【持続】
 - ・経営基盤強化のための業務の効率化、経営の透明性を確保するためのしくみについて検討
 - ・健全かつ持続可能な水道の実現のため、受水市町と連携し、広域化について検討

○工業用水道事業

＜行動計画＞
 水道ビジョンに位置づけた「目標達成に向けての施策」を着実に実施するため、施策ごとに年次計画を定める

＜重点取組方針＞

- 【安定】
 - ・水道施設を安定的に稼働するため、耐震対策への取組や、管路の更新事業の実施
- 【持続】
 - ・経営基盤強化のための業務の効率化、経営の透明性を確保するためのしくみについて検討
 - ・新規需要拡大策の実施、新しいしくみや料金体系等について検討

○主な目標値(平成32年度)

基本目標	目標となる指標	目標値	(26年度実績)	
安心	用水	かび臭から見たおいしい水達成率	70%	45%
	工水	水質苦情件数	0件	0件
		水質苦情件数	0件	0件
安定	用水	浄水施設耐震化率	15%	0%
	工水	管路の耐震化率	40%	31%
		ポンプ所耐震化率	45%	34%
持続	用水	当該年度の経常収支比率	108%以上	126%
	工水	給水収益に占める企業債残高の割合	320%以下	262%
		当該年度の経常収支比率	100%以上	127%
環境	共通	給水収益に占める企業債残高の割合	300%以下	62%
		過去5年間のエネルギー使用原単位平均	マイナス	マイナス
	共通	変化率対前年度比	1%	1.2%
		建設副産物のリサイクル	100%	100%

＜経営計画の5つの基本目標＞

- 【安心】 安全で良質な水を供給します
- 【安定】 信頼されるライフラインを確保します
- 【持続】 健全な経営を次世代につなぎます
- 【環境】 環境にやさしい水道をめざします
- 【国際】 国際貢献に対応します

投資・財政計画

第4章

【基本的な考え方】

- ◆長期的視点に立ち、効率的かつ効果的に更新事業を実施することにより、安定給水を図る
- ◆経費削減と財源確保により、財政基盤を強化し、水道事業経営を安定的に継続する

【投資計画】

計画期間の施設整備計画(事務費を除く建設改良費) (百万円)

年度	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	計
用水	1,591	4,473	4,188	4,229	3,564	18,045
彦根工水	88	28	70	206	52	444
南部工水	192	151	801	1,672	1,212	4,028

＜更新基準＞

- I 管路:80年以内での更新優先順位を設定
- II 電気・機械設備:更新基準年数を設定

＜主な整備事業＞

- 【水道用水供給事業】
 - 施設設備更新:馬淵・水口機械脱水機設備
 - 浄水場耐震対策:吉川(沈澱池/ろ過池/浄水池/送水ポンプ)
 - 施設改良:馬淵追加塩素注入設備、水口脱臭処理施設
 - 管路更新:日野ライン、竜王ライン、蒲生日野ライン
- 【彦根工業用水道事業】
 - 設備更新:受変電設備、流量計、高宮P無停電電源装置
 - 管路更新:低区Jライン、低区Kライン
- 【南部工業用水道事業】
 - 設備更新:急速・緩速攪拌機、菩提寺P自家発電設備
 - 浄水場耐震対策:吉川(送水ポンプ)
 - 管路更新:湖南団地ライン、水口ABライン

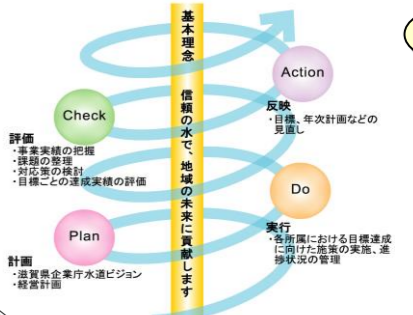
【財政計画】

- アセットマネジメント計画に基づき5年間の収支計画を策定
- ＜財政にかかる目標指標＞
 - I 年間の給水収益程度の内部留保資金の確保
 - II 企業債残高の上限の設定
 水道用水供給事業 150億円
 工業用水道事業 借入れを抑制

計画の進行管理

第5章

- ・PDCAサイクルによる進行管理
- ・計画目標の進捗状況、評価結果をホームページ等により公表



＜水道ビジョンより＞

平成28年度工業用水道事業決算

1 平成28年度滋賀県工業用水道事業決算報告書

(1) 収益的収入および支出

収 入

(単位 円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 工業用水道事業 収益	1,388,100,000	16,058,000	—	1,404,158,000	1,402,737,587	△ 1,420,413	
第1項 営業収益	1,158,098,000	29,693,000	—	1,187,791,000	1,186,874,130	△ 916,870	うち、仮受消費税 および地方消費税 87,916,215円
第2項 営業外収益	230,002,000	△ 13,635,000	—	216,367,000	215,863,457	△ 503,543	うち、仮受消費税 および地方消費税 6,483,164円

支 出

(単位 円)

区 分	予 算 額								決 算 額	地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公営企業法第24条第3項に支出 地方公営企業法第24条第3項に支出 地方公営企業法第24条第3項に支出 地方公営企業法第24条第3項に支出 地方公営企業法第24条第3項に支出 地方公営企業法第24条第3項に支出 地方公営企業法第24条第3項に支出 地方公営企業法第24条第3項に支出 地方公営企業法第24条第3項に支出 地方公営企業法第24条第3項に支出	小 計	地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越	合 計				
第1款 工業用水道事業 費用	1,268,200,000	△ 88,320,000	—	—	—	1,179,880,000	—	1,179,880,000	1,159,649,662	—	20,230,338	
第1項 営業費用	1,096,254,000	△ 89,726,000	—	—	—	1,006,528,000	—	1,006,528,000	992,149,513	—	14,378,487	うち、仮払消費税 および地方消費税 20,840,263円
第2項 営業外費用	154,830,000	1,406,000	—	—	—	156,236,000	—	156,236,000	152,296,786	—	3,939,214	うち、仮払消費税 および地方消費税 6,175,600円
第3項 特別損失	17,116,000	—	—	—	—	17,116,000	—	17,116,000	15,203,363	—	1,912,637	

(2) 資本的収入および支出

収 入

(単位 円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額に係る財源 充当額	継続費通次繰 越額に係る財 源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	105,600,000	△ 7,170,000	98,430,000	—	—	98,430,000	98,446,999	16,999	
第1項 諸 収 入	105,600,000	△ 7,170,000	98,430,000	—	—	98,430,000	98,446,999	16,999	うち、仮受消費税 および地方消費税 42,816円

支 出

(単位 円)

区 分	予 算 額							決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			備 考	
	当初予算額	補正予算額	流用 増減額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続 費通次繰 越額	合 計		地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続 費通次繰 越額	合 計		不用額
第1款 資本的支出	537,800,000	△125,391,000	—	412,409,000	5,861,000	—	418,270,000	407,225,474	—	—	—	11,044,526	
第1項 建設改良費	330,020,000	△125,005,000	—	205,015,000	5,861,000	—	210,876,000	199,833,140	—	—	—	11,042,860	うち、仮払消費税 および地方消費税 13,119,855円
第2項 企業債償還金	206,990,000	—	—	206,990,000	—	—	206,990,000	206,989,287	—	—	—	713	
第3項 固定資産購入 費	790,000	△ 386,000	—	404,000	—	—	404,000	403,047	—	—	—	953	うち、仮払消費税 および地方消費税 29,715円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額308,778,475円は、減債積立金76,583,971円、過年度分損益勘定留保資金219,188,213円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額13,006,291円で補填した。

2 平成28年度滋賀県工業用水道事業損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	1,098,957,915	1,098,957,915	
2 営業費用			
(1) 総係費	142,454,808		
(2) 業務費	265,802,811		
(3) 減価償却費	554,363,472		
(4) 資産減耗費	8,688,159	971,309,250	
営業利益			127,648,665
3 営業外収益			
(1) 受取利息および配当金	9,022,835		
(2) 他会計負担金	6,115,000		
(3) 長期前受金戻入	113,003,285		
(4) 受託工事収益	80,282,800		
(5) 雑収益	956,422	209,380,342	
4 営業外費用			
(1) 支払利息および企業債取扱諸費	11,154,323		
(2) 受託工事費	80,282,800		
(3) 雑支出	306,887	91,744,010	117,636,332
経常利益			245,284,997
5 特別損失			
(1) その他特別損失	15,203,363	15,203,363	△ 15,203,363
当年度純利益			230,081,634
前年度繰越利益剰余金			—
その他未処分利益剰余金変動額			76,583,971
当年度未処分利益剰余金			306,665,605

3 平成28年度滋賀県工業用水道事業剰余金計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位 円)

	資本金	剰余金									資本合計
		資本剰余金			資本剰余金 合計	利益剰余金				利益剰余金 合計	
		国庫補助金	工事負担金	受贈財産評価額		減債積立金	利益積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金		
前年度末残高	8,714,895,716	152,026,345	105,310,146	33,275	257,369,766	—	27,680,000	1,325,293,803	303,837,139	1,656,810,942	10,629,076,424
前年度処分額	74,614,999	—	—	—	—	76,583,971	—	152,638,169	△303,837,139	△74,614,999	—
議会の議決による処分額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
条例による処分額	74,614,999	—	—	—	—	76,583,971	—	152,638,169	△303,837,139	△74,614,999	—
処分後残高	8,789,510,715	152,026,345	105,310,146	33,275	257,369,766	76,583,971	27,680,000	1,477,931,972	(繰越利益剰余金) —	1,582,195,943	10,629,076,424
当年度変動額	—	—	—	—	—	△76,583,971	—	—	306,665,605	230,081,634	230,081,634
減債積立金の取崩	—	—	—	—	—	△76,583,971	—	—	76,583,971	—	—
当年度純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	230,081,634	230,081,634	230,081,634
当年度末残高	8,789,510,715	152,026,345	105,310,146	33,275	257,369,766	—	27,680,000	1,477,931,972	(当年度未処分利益剰余金) 306,665,605	1,812,277,577	10,859,158,058

4 平成28年度滋賀県工業用水道事業剰余金処分計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	8,789,510,715	257,369,766	306,665,605
議会の議決による処分額	—	—	—
滋賀県公営企業の設置等に関する 条例第5条第1項による処分額	—	—	△ 36,673,716
減債積立金の積立	—	—	△ 36,673,716
滋賀県公営企業の設置等に関する 条例第5条第2項による処分額	—	—	△ 43,338,234
建設改良積立金の積立	—	—	△ 43,338,234
滋賀県公営企業の設置等に関する 条例第5条第3項による処分額	—	—	△ 150,069,684
建設改良積立金の積立	—	—	△ 150,069,684
滋賀県公営企業の設置等に関する 条例第5条第4項による処分額	76,583,971	—	△ 76,583,971
資本金への組入	76,583,971	—	△ 76,583,971
処分後残高	8,866,094,686	257,369,766	(繰越利益剰余金) —

5 平成28年度滋賀県工業用水道事業貸借対照表

(平成29年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		473,288,565	
ロ 建 物	1,306,137,815		
減価償却累計額	△ 508,621,181	797,516,634	
ハ 構 築 物	13,414,787,834		
減価償却累計額	△ 8,557,310,714	4,857,477,120	
ニ 機 械 お よ び 装 置	6,410,897,574		
減価償却累計額	△ 4,456,656,995	1,954,240,579	
ホ 車 両 運 搬 具	2,146,906		
減価償却累計額	△ 708,830	1,438,076	
ヘ 工 具 器 具 お よ び 備 品	33,189,066		
減価償却累計額	△ 19,768,388	13,420,678	
ト 建 設 仮 勘 定		545,866,135	
有形固定資産合計			8,643,247,787

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 水 利 権		127,496,304	
ロ 地 上 権		1,930,523	
ハ 施 設 利 用 権		101,477	

無形固定資産合計		129,528,304	
(3) 投資その他の資産			
イ 出 資 金	2,000,000		
ロ 長期貸付金	311,128,567		
ハ 預 託 金	16,668		
投資その他の資産合計		<u>313,145,235</u>	
固定資産合計			9,085,921,326
2 流動資産			
(1) 現金預金		4,767,088,819	
(2) 未 収 金		102,238,960	
(3) 貯 蔵 品		6,901,763	
流動資産合計		<u>4,876,229,542</u>	
資産合計			<u>13,962,150,868</u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>367,881,843</u>		
企業債合計		367,881,843	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	119,994,568		
ロ 特別修繕引当金	74,926,000		
ハ 修繕引当金	<u>454,782,728</u>		
引当金合計		<u>649,703,296</u>	
固定負債合計			1,017,585,139
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>36,673,716</u>		
企業債合計		36,673,716	
(2) 未払金		144,550,665	
(3) 引当金			
イ 賞与等引当金	9,399,000		
ロ 特別修繕引当金	4,367,000		
ハ 修繕引当金	<u>15,299,000</u>		
引当金合計		29,065,000	
(4) その他流動負債		<u>2,644,091</u>	
流動負債合計			212,933,472
5 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ 国庫補助金	1,327,468,309		
収益化累計額	<u>△ 253,351,935</u>	1,074,116,374	
ロ 工事負担金	849,565,415		
収益化累計額	<u>△ 81,919,109</u>	767,646,306	
ハ 受贈財産評価額	31,048,290		
収益化累計額	<u>△ 336,771</u>	30,711,519	
長期前受金合計		<u>1,872,474,199</u>	
繰延収益合計			<u>1,872,474,199</u>

負債合計

3,102,992,810

資本の部

6 資本金

8,789,510,715

7 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 国庫補助金

152,026,345

ロ 工事負担金

105,310,146

ハ 受贈財産評価額

33,275

資本剰余金合計

257,369,766

(2) 利益剰余金

イ 利益積立金

27,680,000

ロ 建設改良積立金

1,477,931,972

ハ 当年度未処分利益剰余金

306,665,605

利益剰余金合計

1,812,277,577

剰余金合計

2,069,647,343

資本合計

10,859,158,058

負債資本合計

13,962,150,868

6 注 記

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品について、先入先出法による原価法を用いている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）別表第2号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数（ただし、構築物または機械および装置を一体として償却する場合は、同号注一の表に掲げる耐用年数）により定額法を用いている。

(2) 無形固定資産

地方公営企業法施行規則別表第3号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数により定額法を用いている。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末の退職手当要支給額における工業用水道事業会計が負担すべき額を計上している。各会計が負担する額については、各会計における職員の勤続年数による按分により負担することとしており、各会計が負担すると見込まれる額は次のとおりである。

一般会計	260,770,429円
工業用水道事業会計	119,994,568円
水道用水供給事業会計	330,318,422円

(2) 賞与等引当金

職員の期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 特別修繕引当金

法令等に基づき、数年度ごとに定期的に行われる大規模な修繕について、その修繕に要する経費を年数按分した額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成24年4月1日施行の地方公営企業会計基準移行前に引き当てたものを計上しており、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

(5) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上する。

なお、当事業においては、過去に貸倒実績がないため、計上していない。

4 その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、期中税抜方式によっている。

なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

II 貸借対照表等に関する注記

特になし

III セグメント情報に関する注記

1 報告セグメントの概要

工業用水道事業会計は、彦根工業用水道事業および南部工業用水道事業を行っているが、浄水場施設や給水区域がそれぞれ独立していることから、彦根工業用水道事業および南部工業用水道事業の2つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

名 称	給 水 区 域	1 日 の 給 水 能 力
彦根工業用水道事業	彦根市、多賀町	48,500立方メートル
南部工業用水道事業	草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、竜王町	83,860立方メートル

2 報告セグメントごとの損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位 円)

	彦根工業用水道事業	南部工業用水道事業	合 計
営 業 収 益	184,647,843	914,310,072	1,098,957,915
営 業 費 用	158,975,365	812,333,885	971,309,250
営 業 利 益	25,672,478	101,976,187	127,648,665
営 業 外 収 益	17,719,449	191,660,893	209,380,342
営 業 外 費 用	53,693	91,690,317	91,744,010
経 常 利 益	43,338,234	201,946,763	245,284,997
特 別 損 失	—	15,203,363	15,203,363
当 年 度 純 利 益	43,338,234	186,743,400	230,081,634
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金	—	—	—
その他未処分利益剰余金変動額	—	76,583,971	76,583,971
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	43,338,234	263,327,371	306,665,605

3 報告セグメントごとの貸借対照表

(平成29年3月31日)

(単位 円)

	彦根工業用水道事業	南部工業用水道事業	合 計
固 定 資 産	1,282,307,433	7,803,613,893	9,085,921,326
流 動 資 産	990,462,306	3,885,767,236	4,876,229,542
資 産 合 計	2,272,769,739	11,689,381,129	13,962,150,868
固 定 負 債	189,840,521	827,744,618	1,017,585,139
流 動 負 債	24,705,403	188,228,069	212,933,472
繰 延 収 益	299,376,838	1,573,097,361	1,872,474,199
負 債 合 計	513,922,762	2,589,070,048	3,102,992,810

	彦根工業用水道事業	南部工業用水道事業	合 計
資 本 金	1,251,835,172	7,537,675,543	8,789,510,715
剰 余 金	507,011,805	1,562,635,538	2,069,647,343
資 本 合 計	1,758,846,977	9,100,311,081	10,859,158,058
負 債 資 本 合 計	2,272,769,739	11,689,381,129	13,962,150,868

IV リース契約により使用する固定資産に関する注記

1 オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料相当額は次のとおりである。

1年内	622,339円
1年超	602,946円
計	1,225,285円

V 重要な後発事象に関する注記

特になし

VI その他の注記

1 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、退職手当として12,496,294円を支給するため、退職給付引当金 6,186,791円を取り崩した。

2 特別修繕引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、次の工事を執行するにあたり、特別修繕引当金を取り崩した。

吉川浄水場自家発電設備修繕工事	260,000円
朝国共同施設導水ポンプ等修繕工事	2,826,000円

3 修繕引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、次の工事を執行するにあたり、修繕引当金を取り崩した。

吉川浄水場自家発電設備修繕工事	1,095,440円
朝国共同施設導水ポンプ等修繕工事	11,216,440円

平成28年度滋賀県工業用水道事業キャッシュ・フロー計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位 円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー		
当年度純利益		230,081,634
減価償却費		554,363,472
資産減耗費		8,688,159
雑支出(控除対象外消費税等)		100,463
退職給付引当金の減少額	△	36,139
賞与等引当金の増加額		573,000
特別修繕引当金の増加額		25,554,000
修繕引当金の減少額	△	12,311,880
長期前受金戻入額	△	113,003,285
消費税等資本的収支調整額		13,006,291
受取利息および受取配当金	△	9,022,835
支払利息		11,154,323
未収金の減少額		68,949,540
未払金の減少額	△	28,274,754
預り金の減少額	△	2,255,793
小計		747,566,196
利息および配当金の受取額		9,448,041
利息の支払額	△	11,154,323
業務活動によるキャッシュ・フロー		745,859,914
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△	355,423,074
無形固定資産の取得による支出	△	1,957,017
国庫補助金等による収入		67,872,378
他会計貸付金の回収による収入		94,185,713
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	195,322,000
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△	206,989,287
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	206,989,287
資金増加額		343,548,627
資金期首残高		4,423,540,192
資金期末残高		4,767,088,819

平成28年度水道用水供給事業決算

1 平成28年度滋賀県水道用水供給事業決算報告書

(1) 収益的収入および支出

収 入

(単位 円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 水道用水供給事業収益	5,166,000,000	18,835,000	—	5,184,835,000	5,188,100,357	3,265,357	
第1項 営業収益	4,840,564,000	9,159,000	—	4,849,723,000	4,852,893,800	3,170,800	うち、仮受消費税 および地方消費税 359,473,607円
第2項 営業外収益	325,436,000	9,676,000	—	335,112,000	335,206,557	94,557	うち、仮受消費税 および地方消費税 494,990円

支 出

(単位 円)

区 分	予 算 額								決 算 額	地方公営企業法第26条第2項に繰越額	不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公営企業法第24条第3項による支出額	小 計	地方公営企業法第26条第2項に繰越額	合 計				
第1款 水道用水供給事業費用	4,426,400,000	△193,032,000	—	—	—	4,233,368,000	—	4,233,368,000	4,167,996,563	—	65,371,437	
第1項 営業費用	4,124,003,000	△269,469,000	—	—	—	3,854,534,000	—	3,854,534,000	3,808,846,595	—	45,687,405	うち、仮払消費税 および地方消費税 84,144,190円
第2項 営業外費用	302,397,000	76,437,000	—	—	—	378,834,000	—	378,834,000	359,149,968	—	19,684,032	

(2) 資本的収入および支出

収 入

(単位 円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額に係る財源 充当額	継続費通次繰 越額に係る財 源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	579,500,000	△570,049,000	9,451,000	70,000,000	—	79,451,000	9,451,000	△ 70,000,000	
第1項 企業債	570,000,000	△570,000,000	—	70,000,000	—	70,000,000	—	△ 70,000,000	
第2項 出資金	9,500,000	△ 49,000	9,451,000	—	—	9,451,000	9,451,000	—	

支 出

(単位 円)

区 分	予 算 額							決 算 額	翌年度繰越額			備 考	
	当初予算額	補正予算額	流用 増減額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続 費通 次繰 越額	合 計		地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続 費通 次繰 越額	合 計		不用額
第1款 資本的支出	2,888,200,000	△812,076,000	—	2,076,124,000	329,871,000	—	2,405,995,000	2,298,665,740	67,952,000	—	67,952,000	39,377,260	
第1項 建設改良費	1,797,417,000	△776,641,000	—	1,020,776,000	329,871,000	—	1,350,647,000	1,243,322,438	67,952,000	—	67,952,000	39,372,562	うち、仮払消費税 および地方消費税 79,452,635円
第2項 企業債償還金	1,051,603,000	△ 27,189,000	—	1,024,414,000	—	—	1,024,414,000	1,024,411,326	—	—	—	2,674	
第3項 固定資産購入費	39,180,000	△ 8,246,000	—	30,934,000	—	—	30,934,000	30,931,976	—	—	—	2,024	うち、仮払消費税 および地方消費税 2,290,897円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,289,214,740円は、減債積立金988,407,247円、過年度分損益勘定留保資金1,219,302,652円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額81,504,841円で補填した。

2 平成28年度滋賀県水道用水供給事業損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	4,493,420,193	4,493,420,193	
2 営業費用			
(1) 総係費	370,627,747		
(2) 業務費	1,067,182,302		
(3) 減価償却費	2,272,465,937		
(4) 資産減耗費	14,426,419	3,724,702,405	
営業利益			768,717,788
3 営業外収益			
(1) 受取利息および配当金	13,010,778		
(2) 他会計補助金	348,000		
(3) 他会計負担金	15,724,000		
(4) 長期前受金戻入	293,796,408		
(5) 雑収益	11,833,852	334,713,038	
4 営業外費用			
(1) 支払利息および企業債取扱諸費	164,236,796		
(2) 雑支出	484,396	164,721,192	169,991,846
経常利益			938,709,634
当年度純利益			938,709,634
前年度繰越利益剰余金			—
その他未処分利益剰余金変動額			988,407,247
当年度未処分利益剰余金			1,927,116,881

3 平成28年度滋賀県水道用水供給事業剰余金計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位 円)

	資本金	剰余金								資本合計
		資本剰余金			資本剰余金 合計	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		国庫補助金	工事負担金	受贈財産評価額		減債積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金		
前年度末残高	28,523,412,319	1,713,279,974	2,018,640	2,043,387	1,717,342,001	—	3,685,118,011	1,849,910,987	5,535,028,998	35,775,783,318
前年度処分額	861,503,740	—	—	—	—	988,407,247	—	△1,849,910,987	△861,503,740	—
議会の議決による処分額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
条例による処分額	861,503,740	—	—	—	—	988,407,247	—	△1,849,910,987	△861,503,740	—
処分後残高	29,384,916,059	1,713,279,974	2,018,640	2,043,387	1,717,342,001	988,407,247	3,685,118,011	(繰越利益剰余金) —	4,673,525,258	35,775,783,318
当年度変動額	9,451,000	—	—	—	—	△988,407,247	—	1,927,116,881	938,709,634	948,160,634
減債積立金の取崩	—	—	—	—	—	△988,407,247	—	988,407,247	—	—
他会計繰入金の受入	9,451,000	—	—	—	—	—	—	—	—	9,451,000
当年度純利益	—	—	—	—	—	—	—	938,709,634	938,709,634	938,709,634
当年度末残高	29,394,367,059	1,713,279,974	2,018,640	2,043,387	1,717,342,001	—	3,685,118,011	(当年度未処分利益剰余金) 1,927,116,881	5,612,234,892	36,723,943,952

4 平成28年度滋賀県水道用水供給事業剰余金処分計算書

(単位 円)

	資 本 金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	29,394,367,059	1,717,342,001	1,927,116,881
議会の議決による処分類	—	—	—
滋賀県公営企業の設置等に関する 条例第5条第1項による処分類	—	—	△ 933,112,855
減債積立金の積立	—	—	△ 933,112,855
滋賀県公営企業の設置等に関する 条例第5条第3項による処分類	—	—	△ 5,596,779
建設改良積立金の積立	—	—	△ 5,596,779
滋賀県公営企業の設置等に関する 条例第5条第4項による処分類	988,407,247	—	△ 988,407,247
資本金への組入	988,407,247	—	△ 988,407,247
処分後残高	30,382,774,306	1,717,342,001	(繰越利益剰余金) —

5 平成28年度滋賀県水道用水供給事業貸借対照表

(平成29年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		2,129,629,057
ロ 建 物	4,746,256,151	
減価償却累計額	△ 1,834,150,277	2,912,105,874
ハ 構 築 物	50,310,602,474	
減価償却累計額	△25,582,010,921	24,728,591,553
ニ 機 械 お よ び 装 置	24,201,930,431	
減価償却累計額	△16,785,755,613	7,416,174,818
ホ 車 両 運 搬 具	27,264,324	
減価償却累計額	△ 20,133,754	7,130,570
ヘ 船 舶	386,650	
減価償却累計額	△ 367,317	19,333
ト 工 具 器 具 お よ び 備 品	315,679,293	
減価償却累計額	△ 181,538,232	134,141,061
チ 建 設 仮 勘 定		7,129,124,783
有 形 固 定 資 産 合 計		44,456,917,049

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 水 利 権		511,753,320
ロ 地 上 権		6,174,331
ハ 施 設 利 用 権		235,891

無形固定資産合計		518,163,542	
(3) 投資その他の資産			
イ 出 資 金	14,200,000		
ロ 預 託 金	49,202		
投資その他の資産合計		14,249,202	
固定資産合計			44,989,329,793
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		10,069,445,354	
(2) 未 収 金		444,482,706	
(3) 貯 蔵 品		24,788,819	
流動資産合計			10,538,716,879
資 産 合 計			<u>55,528,046,672</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	9,747,600,413		
企業債合計		9,747,600,413	
(2) 引 当 金			
イ 退職給付引当金	330,318,422		
ロ 特別修繕引当金	182,628,000		
ハ 修繕引当金	1,007,404,736		
引当金合計		1,520,351,158	
固定負債合計			11,267,951,571
4 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	933,112,855		
企業債合計		933,112,855	
(2) 未 払 金		965,416,211	
(3) 引 当 金			
イ 賞与等引当金	35,835,000		
ロ 特別修繕引当金	42,916,000		
ハ 修繕引当金	81,552,000		
引当金合計		160,303,000	
(4) その他流動負債		6,620,967	
流動負債合計			2,065,453,033
5 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金			
イ 国庫補助金	5,588,221,278		
収益化累計額	<u>△ 764,811,886</u>	4,823,409,392	
ロ 他会計補助金	34,458,156		
収益化累計額	<u>△ 5,275,825</u>	29,182,331	
ハ その他補助金	77,735,000		
収益化累計額	<u>△ 4,069,310</u>	73,665,690	
ニ 工事負担金	430,338,325		
収益化累計額	<u>△ 41,845,683</u>	388,492,642	

ホ 寄 附 金	158,009,239		
収 益 化 累 計 額	<u>△ 59,581,020</u>	98,428,219	
ハ 受 贈 財 産 評 価 額	64,330,151		
収 益 化 累 計 額	<u>△ 6,810,309</u>	<u>57,519,842</u>	
長 期 前 受 金 合 計			<u>5,470,698,116</u>
繰 延 収 益 合 計			<u>5,470,698,116</u>
負 債 合 計			<u>18,804,102,720</u>

資 本 の 部

6 資 本 金			29,394,367,059
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 国 庫 補 助 金		1,713,279,974	
ロ 工 事 負 担 金		2,018,640	
ハ 受 贈 財 産 評 価 額		2,043,387	
資 本 剰 余 金 合 計		<u>1,717,342,001</u>	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 建 設 改 良 積 立 金		3,685,118,011	
ロ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		<u>1,927,116,881</u>	
利 益 剰 余 金 合 計		<u>5,612,234,892</u>	
剰 余 金 合 計			<u>7,329,576,893</u>
資 本 合 計			<u>36,723,943,952</u>
負 債 資 本 合 計			<u>55,528,046,672</u>

6 注 記

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品について、先入先出法による原価法を用いている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）別表第2号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数（ただし、構築物または機械および装置を一体として償却する場合は、同号注一の表に掲げる耐用年数）により定額法を用いている。

(2) 無形固定資産

地方公営企業法施行規則別表第3号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数により定額法を用いている。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末の退職手当要支給額における水道用水供給事業会計が負担すべき額を計上している。各会計が負担する額については、各会計における職員の勤続年数による按分により負担することとしており、各会計が負担すると見込まれる額は次のとおりである。

一般会計	260,770,429円
工業用水道事業会計	119,994,568円
水道用水供給事業会計	330,318,422円

(2) 賞与等引当金

職員の期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 特別修繕引当金

法令等に基づき、数年度ごとに定期的に行われる大規模な修繕について、その修繕に要する経費を年数按分した額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成24年4月1日施行の地方公営企業会計基準移行前に引き当てたものを計上しており、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

(5) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上する。

なお、当事業においては、過去に貸倒実績がないため、計上していない。

4 その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、期中税抜方式によっている。

なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

II 貸借対照表等に関する注記

1 企業債の償還に係る一般会計の負担

県営青土ダムについて、建設費の一部を当会計が負担している。貸借対照表に計上されている企業債のうち、青土ダム建設負担金の財源として発行した企業債の元金償還額および当該償還額に対する一般会計が負担すると見込まれる額は次のとおりである。

平成29年度以降の元金償還額	523,582円	
平成29年度以降の一般会計の負担見込額	272,000円	※

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）の規定に基づき算定した見込額である。

III セグメント情報に関する注記

報告セグメントが水道用水供給事業会計の単一セグメントであるため、記載を省略している。

IV リース契約により使用する固定資産に関する注記

- 1 オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料相当額は次のとおりである。

1年内	1,600,301円
1年超	1,550,434円
計	3,150,735円

V 重要な後発事象に関する注記

特になし

VI その他の注記

- 1 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、退職手当として32,951,684円を支給するため、退職給付引当金16,727,248円を取り崩した。

- 2 特別修繕引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、次の工事を執行するにあたり、特別修繕引当金を取り崩した。

吉川浄水場自家発電設備修繕工事	390,000円
南津田導水ポンプ修繕工事	7,304,000円
水口浄水場浄水機械修繕工事	2,880,000円
朝国共同施設導水ポンプ等修繕工事	1,202,000円

- 3 修繕引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、次の工事を執行するにあたり、修繕引当金を取り崩した。

吉川浄水場自家発電設備修繕工事	2,594,560円
南津田導水ポンプ修繕工事	25,129,000円
竜王ライン漏水復旧工事	14,456,000円
朝国共同施設導水ポンプ等修繕工事	5,714,160円

平成28年度滋賀県水道用水供給事業キャッシュ・フロー計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位 円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	938,709,634
減価償却費	2,272,465,937
資産減耗費	14,426,419
雑支出(控除対象外消費税等)	238,691
退職給付引当金の減少額	△ 911,286
賞与等引当金の減少額	△ 2,039,000
特別修繕引当金の増加額	87,088,000
修繕引当金の減少額	△ 47,893,720
長期前受金戻入額	△ 293,796,408
消費税等資本的収支調整額	81,504,841
受取利息および受取配当金	△ 13,010,778
支払利息	164,236,796
未収金の減少額	83,207,462
未払金の増加額	251,072,391
たな卸資産の減少額	76,648
預り金の減少額	△ 8,141,425
小計	3,527,234,202
利息および配当金の受取額	13,805,913
利息の支払額	△ 164,236,796
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,376,803,319
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 2,019,744,056
無形固定資産の取得による支出	△ 1,712,565
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,021,456,621
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,024,411,326
一般会計からの繰入金による収入	9,451,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,014,960,326
資金増加額	340,386,372
資金期首残高	9,729,058,982
資金期末残高	10,069,445,354

びわこボートレース場中期経営計画(H27~31・概要)

現状と課題

- 1 売上・来場者の減と発売形態の変化
 - ・売上はH2をピークに減少傾向
 - ・本場発売金額の減、電話投票・場間場外発売金額の増
- 2 一般会計繰出金の確保
 - ・近年5,000万円の繰出確保
- 3 公債費の増大と施設整備基金
 - ・平成44年まで償還、今後3年の償還が増大し、平成38年度にピーク
 - ・施設整備基金の残高は、約119万円
- 4 場間場外発売の制限
 - ・当場は254日が限度
- 5 組織体制と会計手法
 - ・収益事業における官庁会計の問題点、業界からの地方公営企業法適用への要望の対応

理念

ボートレース事業を通じ、県民や社会の発展に貢献します。

- ・一般会計繰出

目指すべき将来の姿

- 1 健全な経営の確保
 - ・経営資源を電話投票へシフト
 - ・本場はコンパクトな開催運営
- 2 質の高いサービスの提供
 - ・魅力的なボートレースの開催
 - ・十分な情報提供
 - ・ニーズにマッチしたファンサービス
- 3 組織の強化、人材育成
 - ・顧客ニーズの変化に対応できる組織体制
 - ・専門知識を有した職員の育成

方向性と重点プロジェクト

- 1 売上等の確保
 - ・電話投票の売上拡大
 - ・全国発売レースの誘致
 - ・本場の来場促進
 - ・場外発売日数の拡大
- 2 効率的な開催運営
 - ・専用外向発売所の整備
 - ・効率的な発売体制の構築
 - ・開催経費の削減
- 3 施設整備基金への積立
- 4 安全で快適な施設整備
 - ・現スタンド、施設の維持管理
 - ・安全で快適な空間の提供
- 5 地方公営企業法の適用
 - ・財政状況の明確化、財務分析、経営判断
 - ・人材育成と組織の強化

中期的目標

一般会計繰出金(5年間合計)
400百万円

平成29年度滋賀県モーターボート競走事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー		
当年度純利益		254,001
減価償却費		513,625
資産減耗費		126
引当金の増減額		160,688
長期前受金戻入額	△	16,596
受取利息および受取配当金	△	1,126
支払利息		46,968
未収金の増減額		9,492
未払金の増減額	△	157,568
預り金の増減額		95,000
その他流動資産の増減額		5,212
小計		909,822
利息および配当金の受取額		1,126
利息の支払額	△	46,968
業務活動によるキャッシュ・フロー		863,980
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△	4,436
基金積立による支出	△	857
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	5,293
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		

リース債務の返済による支出	△	36,412
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△	309,775
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	346,187
資金増加額		512,500
資金	期首	残高
資金	期末	残高
		720,770
		1,233,270

平成29年度滋賀県モーターボート競走事業予定貸借対照表

(平成30年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地 486,617

ロ 建 物 5,979,689

減 価 償 却 累 計 額 △ 445,108 5,534,581

ハ 構 築 物 241,216

減 価 償 却 累 計 額 △ 11,735 229,481

ニ 機 械 お よ び 装 置 175,524

減 価 償 却 累 計 額 △ 18,810 156,714

ホ 車 両 お よ び 運 搬 具 809

減 価 償 却 累 計 額 — 809

ヘ 船 舶 2,584

減 価 償 却 累 計 額 △ 443 2,141

ト 工 具 器 具 お よ び 備 品 75,651

減 価 償 却 累 計 額 △ 12,775 62,876

チ リ ー ス 資 産 252,786

減 価 償 却 累 計 額 △ 24,754 228,032

有 形 固 定 資 産 合 計 6,701,251

(2) 投 資 そ の 他 の 資 産

イ 基 金 1,198,804

投 資 そ の 他 の 資 産 合 計 1,198,804

固 定 資 産 合 計 7,900,055

2	流	動	資	産			
(1)	現	金	預	金		1,233,270	
(2)	未		収	金		<u>310,980</u>	
	流	動	資	産	合		<u>1,544,250</u>
	資	産	合	計			<u>9,444,305</u>
負 債 の 部							
3	固	定	負	債			
(1)	企		業	債			
	イ	建	設	改	良	費	等
	企	業	の	財	源	に	充
							て
							る
							た
							め
							の
							債
						<u>3,702,509</u>	
	企	業	債	合	計		3,702,509
(2)	リ	ー	ス	債	務		36,464
(3)	引		当		金		
	イ	退	職	給	付	引	当
							金
						<u>148,474</u>	
	引	当	金	合	計		<u>148,474</u>
	固	定	負	債	合		
					計		3,887,447
4	流	動	負	債			
(1)	企		業	債			
	イ	建	設	改	良	費	等
	企	業	の	財	源	に	充
							て
							る
							た
							め
							の
							債
						<u>203,725</u>	
	企	業	債	合	計		203,725
(2)	リ	ー	ス	債	務		36,438
(3)	未		払		金		793,432
(4)	引		当		金		
	イ	賞	与	等	引	当	金
						<u>12,214</u>	
	引	当	金	合	計		12,214
(5)	預		り		金		<u>95,000</u>

流動負債合計			1,140,809
5 繰延収益			
(1) 長期前受金	92,200		
収益化累計額	<u>△ 16,596</u>	<u>75,604</u>	
繰延収益合計			<u>75,604</u>
負債合計			5,103,860
資 本 の 部			
6 資本金			4,086,444
7 剰余金			
(1) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>254,001</u>		
利益剰余金合計		<u>254,001</u>	
剰余金合計			<u>254,001</u>
資本合計			<u>4,340,445</u>
負債資本合計			<u><u>9,444,305</u></u>

注 記

(平成30年3月31日)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

当事業年度より地方公営企業法（昭和27年法律第292号）の一部適用により、地方公営企業会計基準を適用して、予算を編成し、財務諸表等を作成している。

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）別表第2号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数により定額法を用いている。

・主な耐用年数

建物	15～50年
構築物	10～45年
船舶	4～5年
工具器具および備品	4～15年

(2) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引については、自己所有に係る固定資産の減価償却の方法と同一の会計処理によっている。

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末の退職手当要支給額におけるモーターボート競走事業会計が負担すべき額を計上している。各会計が負担する額については、各会計における職員の勤続年数による按分により負担することとしており、他の会計が負担すると見込まれる93,368千円を除いて計上している。

(2) 賞与等引当金

職員の期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上する。

なお、当事業においては、過去に貸倒実績がないため、計上していない。

3 その他の計算書類の作成のための基本となる重要事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II 平成29年度予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

なし

III 平成29年度予定貸借対照表に関する注記

なし

IV セグメント情報に関する注記

報告セグメントがモーターボート競走事業会計の単一セグメントであるため、記載を省略している。

V その他の注記

1 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、退職手当として24,751千円を支給するため、退職給付引当金23,480千円を取り崩す。